

令和2年度補助金・交付金目的別交付一覧（大分類）

（単位：千円）

歳出 (目的別)	説明	補助 事業数	令和2年 予算額	令和2年 決算額	令和3年 予算額 (参考)
I 議会費	議会活動に関するもの	1	2,280	1,292	2,060
II 総務費	まちづくりやコミュニティ、人事に関するもの	16	3,748,592	3,712,831	43,437
III 民生費	福祉に関するもの	27	209,677	190,378	99,282
IV 衛生費	保健・衛生に関するもの	14	81,335	79,350	71,815
V 農林水産業費	農業・林業・水産業振興に関するもの	57	355,185	325,204	269,007
VI 商工費	商工業振興・観光に関するもの	25	206,890	128,926	81,044
VII 土木費	道路や公園に関するもの	4	373,346	372,154	372,935
VIII 消防費	消防・防災事業に関するもの	2	666	543	666
IX 教育費	学校教育・生涯学習・スポーツ振興に関するもの	21	28,944	26,307	22,861
	合計	167	5,006,915	4,836,985	963,107

令和2年度補助金・交付金交付一覧

I 議会費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R2予算額 (単位:円)	R2決算額 (単位:円)	補助金交付による効果	根拠法令等	所管部署	R3当初予算(参考) (単位:円)
1	政務活動費交付金	伊予市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員に対し政務活動費を交付する。	政務活動費交付対象者	19人	0~ 120,000	経費の範囲として、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、人件費、事務所費	毎月1日に在職する議員に対し、月額1万円を半期ごとに交付する。	2,280,000	1,291,746	議員の調査研究その他の活動に資することができた。	地方自治法(第100条第14項から第16項)伊予市議会政務活動費の交付に関する条例	議会事務局	2,060,000
小計	1件							2,280,000	1,291,746				2,060,000

II 総務費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R2予算額 (単位:円)	R2決算額 (単位:円)	補助金交付による効果	根拠法令等	所管部署	R3当初予算(参考) (単位:円)
2	職員研修助成金	職員の視野を広げ、自己啓発意欲の高揚を図るとともに、職場における事務能力の増進、市民サービスの向上に資することを目的とする。	市職員(視察研修)	個人1人	450	他県等への出張旅費及び研修負担金等	視察研修:一人当たり40,000円 自己啓発:一人当たり10,000円	300,000	450	職員の自発的なスキルアップ意欲を促し、資質・能力の向上に努めることにより、人材育成が図れた。	伊予市職員視察研修実施要領 伊予市職員自己啓発助成実施要領	総務課	200,000
3	伊予市移住者住宅改修支援事業費補助金	子育て世帯等の移住者の定住及び空家活用の促進	移住者住宅改修支援対象者	個人3人	375,000~ 750,000	子育て世帯等の移住者による空き家の改修及び家財道具の搬出等に要する経費	助成対象経費の3分の2とし、予算の範囲内で助成する(上限80万円×2件分)。	1,600,000	1,600,000	子育て世帯1世帯、働き手世帯2世帯の移住につながり、地域の空家3件の活用につながった。	愛媛県移住者住宅改修支援事業費補助金交付要綱、伊予市移住者住宅改修支援事業費補助金交付要綱	未来づくり戦略室	1,600,000
4	伊予市コミュニティ助成事業補助金	地域活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。	市場地区自主防災会 廣田獅子舞保存会 大字上三谷区	3団体	1,400,000~ 2,300,000	事業の実施に要する経費の総額以内(土地の取得及び造成、既存の施設又は設備等の修理、修繕、撤去及び解体処理、外構工事に要する費用、ソフト事業における、事業実施主体の経常的経費、他用途に転用可能な備品や消耗品の購入経費、工事を伴う施設整備等の経費、食糧費は除く。)	一般財団法人自治総合センターの補助決定額(事業の種類により補助率や上限額が異なる。)	5,600,000	5,600,000	地域活動に必要な備品等の充実・強化を図ることができた。	伊予市コミュニティ助成事業補助金交付要綱	総務課	0
5	伊予市地域まちづくり交付金	参画と協働のまちづくりを推進するため、住民自治組織が行うまちづくり活動を支援する。	住民自治されたに	1団体	152,800	住民自治組織が実施する地域づくりの事業に要する経費	均等割り額 100,000円 人口割り額 人口一人当たり100円	153,000	152,800	住民自治組織が行うまちづくり活動に係る経費の一部を補助し、参画と協働のまちづくりを推進した。	伊予市地域まちづくり交付金交付要綱	総務課	153,000
6	伊予市女性リーダー育成委員会補助金	女性人材発掘・育成・指導者養成事業に要する経費に対し、補助を行うことで男女協働参画の推進を図る。	伊予市女性リーダー育成委員会	1団体	47,110	研修会等への参加費用及び旅費、講習会講師謝礼等	予算の範囲内で、補助対象経費の10/10	344,000	47,110	日本女性会議2020のオンライン研修の参加に係る費用を補助し、女性リーダーの育成を図った。	伊予市女性リーダー育成委員会補助金交付要綱	総務課	300,000
7	交通安全運動推進費助成金	市内における交通事故の防止を図り、市民の安全で快適な生活の実現に資すること。	伊予交通安全協会支部	7団体	56,257~ 105,094	幟旗や注意看板等の購入・作製経費、運動期間中の交通監視活動の経費等	予算額の各50%を均等割と人口割で算出	640,000	552,036	交通指導の一環としてのほり旗等を設置することにより、交通事故の抑止や交通安全への意識の向上が図れた。	伊予市交通安全運動推進費助成金交付要綱	危機管理課	640,000
8	番号制度関連事務に係る交付金	委任事務に係る費用	地方公共団体情報システム機構	1団体	6,189,000	コンピュータシステムの構築・管理・運用	地方公共団体情報システム機構法第8条に規定された地方公共団体情報システム機構の代表者会議による決定	6,189,000	6,189,000	特定個人情報提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務を委任することにより、中間サーバーの運用や機器更新等について円滑な運用が可能となる。	・地方公共団体情報システム機構法 ・地方公共団体情報システム機構定款	総務課	4,163,000
9	自主防災組織活動事業費補助金	自主防災組織の自主的で自発的な防災活動を助長し、組織の育成を図ること	各自主防災会長	6団体	41,862~ 100,000	啓発資料等作成経費、啓発資料購入費、防災マップ等作成経費、訓練実施に要する材料、燃料費、訓練会場経費、訓練資料作成経費、手数料、保険料、研修会開催又は参加経費、防災用資機材(情報連絡用具、救出・救護用品、避難用具、給食・給水用具、収納庫、消火放水設備)	補助対象経費の2/3以内(ただし、消火放水設備については1/2位内で、100,000円を上限とする。)	1,354,000	541,862	R2年度はコロナ禍により、活動が出来ない団体が多く申請件数は減少したが、資機材の設置など災害時における地域の物資の充実が図れた。	伊予市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱	危機管理課	1,462,000
10	自主防災組織活性化支援事業費補助金	自主防災組織が実施する組織活性化のための活動を支援する	各自主防災会長	5団体	各170,000	地区防災計画の作成に関する事業、地域の防災訓練の実施に関する事業、地域の防災対策に関するワークショップに関する事業	170,000円を上限とする	1,190,000	850,000	事業を実施することにより、地域の防災への意識の向上と備蓄物資などの充実が図れた。	伊予市自主防災組織活性化支援事業費補助金交付要綱	危機管理課	1,190,000
11	「ますます、いよし。ブランド」認定品支援事業費補助金	認定品の販路拡大のほか宣伝費等を支援することで、認定事業の認知度向上を図るため	家具屋アカトシロ 阿川食品株式会社	2団体	56,000 100,000	販路拡大に要する経費、商品包装改良に要する経費、情報発信に要する経費、ブランド力向上に要する経費	補助対象経費の2分の1以内(補助金上限10万円)	1,500,000	156,000	伊予市ブランドの知名度向上及び認定事業者の育成、地域産業の活性化に繋がった。	「ますます、いよし。ブランド」認定品支援事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	1,000,000
12	伊予市集会所改修等事業費補助金	住民自治活動の拠点となる集会所の長寿命化を目的とした改修費の補助	各広報区長	8団体	118,000~ 513,000	集会所の改修又は修繕に要する費用	補助対象経費の1/2(改修対象により上限額が異なる。)	2,523,000	2,523,000	住民自治活動の拠点となる集会所の適切な維持管理の推進を図った。	伊予市集会所改修等事業費補助金交付要綱	総務課	2,422,000
13	伊予市指定避難所集会所改修等事業費補助金	新型コロナウイルス感染症対策として実施する指定避難所集会所の改修に要する費用の補助	宮下広報区長	1団体	412,000	避難所に指定している集会所が新型コロナウイルス感染症対策として実施する改修に要する費用	補助対象経費の1/2(改修対象により上限額が異なる。)	412,000	412,000	指定避難所集会所の衛生環境が整備されたことにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減が図られた。	伊予市指定避難所集会所改修等事業費補助金交付要綱	総務課	0
14	防犯灯設置費補助金	犯罪防止による明るいまちの実現	各広報区長	34団体	15,000~ 390,000	防犯灯設置費	設置工事費の75%(対象経費により1箇所につき15,000円又は40,000円を限度)	3,885,000	3,825,300	地域への防犯灯の設置に伴い、犯罪防止の為の環境整備が図れた。	伊予市防犯灯等設置費補助金交付要綱	危機管理課	3,705,000
15	特別定額給付金	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)に基づく家計への支援策としての特別定額給付金	基準日(令和2年4月27日)において、本市に住民登録のある者	個人36,665人	各100,000	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)に係る特別定額給付金	1人当たり100,000円	3,686,300,000	3,666,500,000	令和2年4月に発出された緊急事態宣言の下、迅速に家計への支援を行ったことにより、新型コロナウイルス感染症に対する市民の生活不安の解消に努めることができた。	伊予市特別定額給付金給付事業支給実施要綱	総務課	0
16	新生児特別定額給付金	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、新生児を抱える世帯の経済的負担を軽減するため、特別定額給付金の基準日後に出生した新生児を対象に家計への支援を行う。	令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に出生した新生児の父または母	個人160人	各50,000	特別定額給付金の基準日後に出生した新生児を対象とした給付金	1人当たり50,000円	10,000,000	8,000,000	特別定額給付金の基準日後に出生した新生児を対象に給付を行ったことにより、コロナ禍で不安を抱えながら妊娠・出産した子育て世帯に対して家計支援を行うとともに、特別定額給付金の給付対象者との不公平感の解消を図った。	伊予市新生児特別定額給付金給付事業実施要綱	総務課	0
17	個人番号カード関連事務等の委任に係る交付金	マイナンバーの通知カード及びマイナンバーカードの発行	地方公共団体情報システム機構	1件	15,881,400	マイナンバーの通知カード及びマイナンバーカードの発行・発送経費、作成にかかる人件費	対象経費の10分の10で、各市区町村に人口割で按分	26,602,000	15,881,400	通知カード・マイナンバーカード・個人番号通知書の発行・交付等及び電子証明書の発行等の適正な執行	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律・電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則・電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律・個人番号カード交付事業費補助金交付要綱	市民課	26,602,000
小計	1件							3,748,592,000	3,712,830,958				43,437,000

III 民生費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R2予算額 (単位:円)	R2決算額 (単位:円)	補助金交付による効果	根拠法令等	所管部署	R3当初予算(参考) (単位:円)
18	民生委員協議会補助金	伊予市民生児童委員協議会の活動活性化を図るため	伊予市民生児童委員協議会	1団体	1,022,162	各種研修会参加費、部会費、地区民協活動費等	全体会・部会活動・地区民協活動・県外研修に要する経費について、民生委員一人当たりの単価を設定し積算	5,202,000	1,022,162	今年度においては、コロナ禍により従来の活動が制限されたが、戸別訪問などで地域に根ざした活動を行った。	民生委員法・児童福祉法	福祉課	10,561,000
19	社会福祉協議会補助金	伊予市社会福祉協議会が地域福祉の推進を図るため	社会福祉法人 伊予市社会福祉協議会	1団体	26,578,000	法人運営事業、社協運営補助事業、福祉サービス利用援助事業、法人後見事業、民生児童委員協議会事業に係る経費	要望書による年間事業計画・収支予算を基に算出。	26,761,000	26,578,000	専門知識・資格を持った職員人件費補助の継続により、安定した事業運営ができた。	伊予市社会福祉協議会補助金交付要綱	福祉課	32,152,000
20	伊予地区保護司会助成金	伊予地区の保護司相互の連絡協力を助長し、伊予地区保護司会活動の発展を図り、犯罪予防活動に寄与することを目的とする。	伊予地区保護司会	1団体	847,021	「社会を明るくする運動」に係る啓発用タオル等物品購入費、県外研修に係る経費 等	国勢調査による人口×23円/人	848,000	847,021	伊予地区サポートセンターを核として、更生保護活動を行うことができた。	伊予地区保護司会補助金交付要綱	福祉課	848,000
21	人権相談運営補助金	人権擁護委員相互の連絡強化・自己研修を助長し人権擁護活動に寄与すること。	伊予市人権擁護委員会	1団体	80,000	人権相談会場使用料・消耗品、人権擁護委員研修会旅費等	予算範囲内で、対象経費の実績に応じた金額	315,000	80,000	無料の人権相談所を開設し、相談に応じた。	伊予市人権相談運営補助金交付要綱	福祉課	315,000
22	伊予地区更生保護女性会補助金	伊予市内の更生保護女性会相互の連絡協力を助長し、更生保護女性会活動の発展を図り、更生保護事業に寄与することを目的とする。	伊予市更生保護女性会連合会	1団体	297,308	各支部への活動助成金(＠13,000円×6支部) 施設訪問に要する経費 等	国勢調査による人口×4円/人+活動費150千円	298,000	297,308	保護司、行政と連携した行っている「社会を明るくする運動」は中止となったが、各支部で行っているミニ集会は、規模を縮小して行い、事業推進に努めた。	伊予市更生保護女性会補助金交付要綱	福祉課	298,000
23	遺族会補助金	遺族会会員相互の連絡協力を助長し、遺族会活動の発展を図り、遺族援護事業に寄与することを目的とする。	伊予市遺族会	1団体	706,000	県遺族会負担金、各支部活動経費等	定額補助	706,000	706,000	県遺族会と緊密な連絡を保ちつつ、戦没者遺族の福祉増進に努めることができた。	伊予市遺族会補助金交付要綱	福祉課	706,000
24	人権対策協議会補助金等	同和問題を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指す。	愛媛県人権対策協議会伊予支部	1団体	6,255,600	人権啓発士研修会の開催に要する経費、各種研修会の参加等に要する経費など	要望書による年間事業計画・収支予算を基に算出。	8,441,000	6,255,600	自己資質の向上と人権意識の高揚に努めることが出来た。	愛媛県人権対策協議会伊予支部運営費補助金交付要綱	福祉課	8,441,000
25	伊予市シルバー人材センター補助金	高齢化の急速な進展に対応するため、高齢者の意欲と能力に応じた社会参加を促すとともに、短期的な就業を希望する高齢者の就業の機会を提供する。	公益社団法人伊予市シルバー人材センター	1団体	8,800,000	就労者に対する給料、就労に係る材料及び消耗品等の購入など	伊予市シルバー人材センターが行う当該補助事業の実施に要する経費の一部	8,800,000	8,800,000	高齢者の就業機会の増大を図り、働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献することができた。	伊予市シルバー人材センター事業費補助金交付要綱	長寿介護課	8,800,000
26	老人クラブ育成事業補助金	老人クラブの活動を支援することにより、会員の健康と生きがいづくりを図ると共に、地域社会の中で互いに助け合いのできる人間関係を築く。	老人クラブ	52団体 伊予市老人クラブ連合会	6,000～ 856,000	高齢者の生きがいと健康づくりに資するとともに、社会参加の促進を目的とする事業に係る費用	老人クラブごと会員数×750円、会員数20人以上クラブ数×5,500円(各老人クラブ)市老連会員数×250円、活動活性化事業856,000円(伊予市老人クラブ連合会)	3,930,000	3,514,750	老人クラブ活動の支援により、地域における人間関係構築に大きく寄与するとともに健康維持と生きがいづくりに貢献することができた。	伊予市老人クラブ育成事業補助金交付要綱	長寿介護課	3,785,000
27	障害者団体補助金(視覚障害者協会)	伊予市視覚障害者協会活動発展を図るため	伊予市視覚障害者協会	1団体	20,000	県の行事への参加費等	定額補助	20,000	20,000	視覚障害者協会の活動発展のみならず市内の視覚障害者同士の連絡・協力につながり、視覚障害者福祉事業の発展に寄与することができた。	伊予市視覚障害者協会活動費補助金交付要綱	福祉課	20,000
28	障害者団体補助金(手をつなぐ育成会)	伊予市手をつなぐ育成会活動発展を図るため	伊予市手をつなぐ育成会	1団体	200,000	県の行事への参加、研修会費等	定額補助	200,000	200,000	市内の知的障害者及び保護者同士の連絡協力を助長する「伊予市手をつなぐ育成会」の活動を支援することで、会の発展及び会員の教養向上と親睦を図ることができた。	伊予市手をつなぐ育成会活動費補助金交付要綱	福祉課	200,000
29	障害児(者)施設等施設整備事業費補助金	障害児(者)施設等施設整備に係る経費補助	社会福祉法人 くじら	1団体	20,399,000	障害児(者)施設等施設整備に係る経費補助	補助対象経費から国及び県の補助金額並びにその他の収入額を差し引いた額と、県の補助金額とを比較していずれか少ない額	20399000 (明許繰越)	20,399,000	グループホーム「伊予くじら」を開所することにより、地域における障害福祉サービスの基盤を確保することができた。	伊予市障害児(者)施設等施設整備事業費補助金交付要綱	福祉課	0
30	地域活動支援センター送迎サービス費補助金	障害者地域活動支援センター事業利用者の送迎を行う。	社会福祉法人 中山梅寿会	1団体	745,000	人件費・需用費	人件費 720,000円 需用費 25,000円	745,000	745,000	障害者地域活動支援センターの利用者を送迎することにより、利用者及びその家族の負担を軽減することができた。	伊予市障害者地域活動支援センター送迎サービス事業費補助金交付要綱	福祉課	745,000
31	臨時休校に伴う放課後等デイサービス利用者負担額補助金	新型コロナウイルス感染症対策として実施した学校の臨時休業のため、放課後等デイサービスの利用が増加した利用者の負担軽減を図るため	放課後デイサービス事業者	7団体	256～ 10,281	学校の臨時休業により放課後等デイサービスを利用した利用者負担額	学校の臨時休業によって利用した放課後等デイサービスの利用者負担額	180,000	21,080	学校の臨時休業により放課後等デイサービスの利用が増えた利用者に対して補助することにより、障がい児の保護者の負担を軽減することができた。	伊予市臨時休業に伴う放課後等デイサービス利用者負担額補助金交付要綱	福祉課	60,000
32	児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	児童福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を補助することで、施設の負担軽減を図り、感染予防に努める。	放課後児童クラブ	8団体(16クラブ)	35,000～ 1,077,000	感染対策のために必要な消耗品や備品購入に対する経費	1施設につき25万円を限度とする。	2,688,000	2,610,000	感染対策を徹底することで、事業を中止することなく実施することができた。	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱 国の子ども・子育て支援交付金交付要綱	子育て支援課	0
33	児童クラブ障がい児受入補助金	障がい児を受け入れている市内の児童クラブに対し、支援員等の配置に要する経費の補助を行うことで、障がい児への支援の充実を図る。	放課後児童クラブ	2団体	216,000 1,061,000	障がい児の受入に必要な支援員等の配置に係る経費	実際に要した経費と対象児童の受入れ人数に応じた限度額(2人まで1,796,000円、3人以上3,592,000円)を比較し、少ない方の額を交付する。	5,388,000	1,277,000	補助金を活用することによって支援員を適正に配置することができ、障がい児に必要な支援を行うことができた。	伊予市放課後児童クラブ支援(障害児受入)補助金交付要綱	子育て支援課	4,490,000
34	地域組織活動育成事業補助金	保育所と連携しながら自分たちの力で地域社会に根ざしたボランティア活動を推進する地域組織が実施する事業に要する経費に対し、補助金を交付し、子どもたちの健全な育成に寄与する。	市内保育所及び幼稚園	8団体	15,000～ 117,000	親子や地域のつどいに係る消耗品代、研修会に係る講師料、使用料等	毎年度4月1日現在の児童数×1,000円	591,000	432,000	保育所及び地域住民が連携して行っている地域交流活動に対して補助を行うことにより、園児や保護者が地域住民の方と活動を通して交流できる場を提供することができ、地域住民の子育て支援活動の推進を図ることができた。	伊予市地域組織活動育成事業費補助金交付要綱	子育て支援課	428,000
35	愛顔の子育て応援事業補助金	子どもを持ちたい人が安心して生み育てられることができる環境を整えるため、子育て世帯への経済的支援を行う事業を実施することにより、福祉の向上及び少子化対策を促進するとともに、併せて地域経済の活性化に資することを目的とする。	市内オムツ取扱店	7社(8店舗)	23,000～ 2,474,000	県が指定したメーカーの紙オムツの購入に使用できる補助券。	第2子以降の子が出生した保護者に対し、5万円分(1,000円×50枚)の紙オムツ購入補助券を交付。	7,500,000	6,253,000	子育て世帯への経済的支援を行うことにより、福祉の向上及び少子化対策を促進するとともに、市内の登録店舗で紙おむつを購入することによって、地域経済の活性化に資することができた。	伊予市愛顔の子育て応援事業実施要綱 愛媛県愛顔の子育て応援事業費補助金交付要綱 愛媛県愛顔の子育て応援事業費補助金交付要綱	子育て支援課	7,300,000
36	伊予市地域子育て支援拠点事業費補助金	地域全体で子育てを支援する基盤としてセンターを設置し、地域における子育て支援のネットワークを構築する。	株式会社 緑道	1団体	8,703,000	子育て支援拠点「あおぞら」に係る経費	国の地域子育て支援拠点事業実施要綱に定める交付基準により算出した額	8,703,000	8,703,000	育児不安等の相談やサークル活動、講習会等の実施を行うことにより、子育て支援のネットワークを構築できた。	伊予市地域子育て支援拠点事業費補助金交付要綱 国の地域子育て支援拠点事業実施要綱	子育て支援課	8,834,000
37	伊予市ファミリー・サポート・センター事業費補助金	地域の相互援助活動により、保護者が育児と仕事の両立ができ、安心して働くことができる環境を整備する。	株式会社 緑道	1団体	3,160,000	ファミリー・サポート・センター(ファミ・サポ)に係る経費	国の子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)実施要綱に定める交付基準により算出した額	3,160,000	3,160,000	会員間で相互援助活動を行うことにより、保護者が安心して働く環境を整備し、また講習等を受講することで、会員の質の向上を図ることができた。	伊予市ファミリー・サポート・センター事業費補助金交付要綱 国の子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)実施要綱	子育て支援課	3,160,000
38	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(延長保育)	児童福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を補助することで、施設の負担軽減を図り、感染予防に努める。	延長保育実施事業者	4団体	128,000～ 499,000	感染対策のために必要な消耗品や備品購入に対する経費	1施設につき50万円を限度とする。	1,317,000	1,057,000	感染対策を徹底することで、事業を中止することなく実施することができた。	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱 国の子ども・子育て支援交付金交付要綱	子育て支援課	0
39	延長保育事業補助金	市内において地方公共団体以外の者が設置する保育所、認定こども園、小規模保育事業所等が実施する延長保育事業に要する経費の負担を軽減し、もって子ども・子育て支援の着実な推進を図る。	延長保育実施事業者	5団体	300,000～ 1,544,000	延長保育事業に係る経費(人件費、消耗品費等)	国の保育対策等促進事業費補助金交付要綱に定める基準額と対象経費の実支出額から寄附金その他の収入額を控除した額を比較して少ない額	2,744,000	2,744,000	施設において、支払うべき時間外保育(延長保育)の費用の全部又は一部の助成を行うことにより、必要な保育を確保できた。	延長保育事業補助金交付要綱 国の延長保育事業実施要綱	子育て支援課	4,288,000
40	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(一時預かり)	児童福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を補助することで、施設の負担軽減を図り、感染予防に努める。	一時預かり実施事業者	4団体	300,000～ 500,000	感染対策のために必要な消耗品や備品購入に対する経費	1施設につき50万円を限度とする。	1,657,000	1,638,000	感染対策を徹底することで、事業を中止することなく実施することができた。	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱 国の子ども・子育て支援交付金交付要綱	子育て支援課	0
41	母子家庭等自立支援給付金	母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図る。	高等職業訓練促進給付金対象者	個人1人	1,351,000	国の基準額に準じる。	高等職業訓練促進給付金 月額110,500円×12か月×1人 高等職業訓練修了支援給付金 25,000円×1人	1,671,000	1,351,000	母子家庭の母又は父子家庭の父が、就業に結びつきやすい資格取得のために養成機関で修業する期間、給付金を支給することにより、生活不安を解消し安定した修業環境を提供するとともに、経済的自立の促進に資することができた。	伊予市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱 国の母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱	子育て支援課	3,851,000
42	民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	児童福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を補助することで、施設の負担軽減を図り、感染予防に努める。	市内私立保育所及び認定こども園	4団体	233,000～ 357,000	感染対策のために必要な消耗品や備品購入に対する経費	1施設につき50万円(市が消耗品を購入して施設に配付する直接事業と、施設が購入した経費に対して市が補助金を支払う間接事業の合計)を限度とする。	1,143,000	1,107,000	感染対策を徹底することで、施設を休園することなく運営することができた。	伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱 国の令和2年度保育対策総合支援事業費補助金(保育環境改善等事業(令和2年度補正予算分)分)交付要綱	子育て支援課	0
43	子育て世帯への臨時特別給付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として、臨時特別給付金を支給する。	令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者	児童4,547人	各10,000	国の基準額に準じる。	対象児童1人につき10,000円	45,470,000	45,470,000	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に対し、経済面で生活を支援することができた。	伊予市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱	子育て支援課	0

44	ひとり親世帯臨時特別給付金	子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を早期に支給する。	①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方 ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方	基本給付 293世帯 (第2子以降179人) 再支給 293世帯 追加給付 101世帯 (第2子以降179人)	50,000/1世帯 第2子以降 30,000/1人	国の基準額に準じる。	・基本給付 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 ・追加給付(①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方) 1世帯5万円	50,800,000	45,090,000	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親世帯に対し、経済面で生活を支援することができた。	伊予市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱	子育て支援課	0
小計	1件							209,677,000	190,377,921				99,282,000

IV 衛生費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R2予算額 (単位:円)	R2決算額 (単位:円)	補助金交付による効果	根拠法令等	所管部署	R3当初予算(参考) (単位:円)
45	妊婦一般健診料金助成金	健診費用を助成する事で経済的負担を軽減し、安心して妊娠中や出産後必要な健診を受けることができるようにするため	妊婦一般健診県外受診対象者	個人6人	7,000~ 35,000	妊婦健診及び新生児聴覚検査	実際に支払った健診費用のうち、愛媛県内広域で委託契約されている金額を上限とする。	141,310	141,310	里帰り等で県外で妊婦健診等を受診した場合の健診費用は自己負担となるが、費用の一部の助成を行い経済的負担を減らす。	母子保健法 (伊予市妊婦一般健診査費助成実施要綱)	健康増進課	182,440
46	特定不妊治療費助成金	少子化対策の一つとして、特定不妊治療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図るため	不妊治療費補助対象者	個人28人	15,270~ 50,000	対象助成額の内、1年度につき5万円を限度とする。通算6回まで	愛媛県内の他市町の助成金を参考としている。(治療費の額から、愛媛県特定不妊治療費助成事業による助成額を控除した額を「対象助成額」とし、1年度につき5万円を限度とする。)	1,365,270	1,365,270	少子化対策の一つとして、特定不妊治療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図る。	(伊予市特定不妊治療費助成実施要綱)	健康増進課	1,000,000
47	不育症治療費助成金	少子化対策の一つとして、不育症治療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図るため	不育症治療費補助対象者	個人2人	23,250 50,000	対象助成額の内、1年度につき5万円を限度とする。通算6回まで	医療保険が適用されない不育症の治療等に要した費用とし、1年度につき5万円を限度とする。	250,000	73,250	少子化対策の一つとして、不育症治療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図る。	(伊予市不育症治療費助成実施要綱)	健康増進課	150,000
48	食生活改善推進協議会助成金	伊予市食生活改善推進協議会の活動を促進し、住民の健康づくりと福祉の向上を図るため	伊予市食生活改善推進協議会	1団体	50,000	食生活改善等に関する実践活動の推進と組織の育成、研修事業、調査研究	毎年度予算で定める額の範囲内とする。	50,000	50,000	各地区で講習会を開催し、地域住民の健全な食生活や生活習慣の定着に繋げることができた。	伊予市食生活改善推進協議会助成金交付要綱	健康増進課	50,000
49	予防接種費用助成金	(県外実施) 予防接種の接種機会を確保し、感染予防と重症化を予防するため。 (骨髄移植後等) 骨髄移植等により移植前に接種したワクチンの免疫が低下または消失したため、再接種することで感染及び発病防止を図る。	予防接種県外接種者 骨髄移植後等で予防接種の再接種が必要な者	個人3人	3,847~ 109,632	予防接種費用	(県外実施) A類疾病については、接種機関で実際に支払った額、B類疾病については、接種機関で実際に支払った額から市が別に定める接種者負担額を控除した額を、市が委託契約する接種単価と比較し、いずれか少ない額を助成する。 (骨髄移植後等) 医療機関に支払った接種料金と、その年度の愛媛県広域の定期接種料金のうち少ない方の金額	135,000	126,279	県外でも市内と同程度の費用負担となるため予防接種を受けやすくなり、予防接種の実施につながる。 骨髄移植等により移植前に接種したワクチンの免疫が低下または消失したため、再接種することで感染及び発病防止を図る。再接種は任意接種扱いのため、接種料は全額自己負担となり費用の助成を行うことで経済的負担を減らす。	予防接種法 伊予市県外実施における予防接種費用助成金交付要綱 造血細胞移植学会ガイドライン	健康増進課	135,000
50	犬・猫不妊去勢手術費補助金	犬又は猫の不妊又は去勢手術費用の一部を補助することにより、犬及び猫の不必要な繁殖防止と周囲への迷惑を未然に防止する。	犬・猫不妊去勢手術申請者	個人120人	各2,000	愛媛県内で開業している動物病院において、犬又は猫の不妊又は去勢手術を行った場合の費用で、同一年度において1世帯につき、犬又は猫の種別を問わず2頭(匹)までを対象とする。	1件2,000円の定額補助	240,000	240,000	不妊去勢手術は犬及び猫の望まない繁殖の防止と周囲への迷惑を未然に防止することができる。	伊予市犬・猫不妊去勢手術費補助金交付要綱	環境保全課	240,000
51	住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金	住宅用の新エネルギー機器を設置する者に対し補助金を交付し、エネルギー-温室効果ガスの排出削減等の地球温暖化の防止を推進するとともに、環境意識の高揚を図る。	蓄電池 燃料電池	個人20人	65,000~ 100,000	家庭用リチウムイオン蓄電池システム、家庭用燃料電池システムの購入費及びシステム設置に係る工事費	補助対象経費の10分の1の金額又は10万円のいずれか低い方の額とする。ただし、算出された額に1000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。	2,500,000	1,965,000	家庭における温室効果ガスの排出を抑制するとともに、環境意識の高揚を図ることができ。また、災害時の停電に備えるためにも有効である。	伊予市住宅用新エネルギー機器設置事業費補助金交付要綱	環境保全課	2,500,000
52	浄化槽設置整備事業補助金	公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図ること	浄化槽設置整備事業補助対象者	個人34人	199,000~ 444,000	浄化槽の設置に要する経費	転換一循環型社会形成推進交付金交付要綱(取扱要領 別表3 高度処理型浄化槽基準額) 新築-伊予市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱 別表第2	9,963,000	9,387,000	汲取、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽の転換補助金は、国の課題である汚水処理未普及解消を推進することに効果が得られる。	伊予市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	都市住宅課	16,792,000
53	伊予市生ごみ処理機等購入費補助金	一般家庭から排出される生ごみの減量化を推進する。	電気式生ごみ処理機 生ごみ処理容器	個人6人 個人5人	3,000~ 20,000	生ごみ処理機(電気式の処理機)、生ごみ処理容器(コンポスト容器)の購入費	購入価格の2分の1以内の額とし、生ごみ処理機は上限2万円、生ごみ処理容器は上限3,000円とする。補助金の額に100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。	127,400	127,400	生ごみを堆肥として有効利用するため、家庭でのごみ資源化を推進することにより、ごみの減量化、生活環境の保全が図られる。	伊予市生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱	環境保全課	115,000
54	簡易水道運営費補助金	簡易水道事業の経営安定や経営基盤強化を図るため	伊予市長 (公営企業管理者)	1団体	59,802,000	収益的収支の不足額	補助金の額は、予算の範囲内で収益的収支の不足額を交付する。	59,802,000	59,802,000	施設の老朽化等により、維持管理に係る経費も増加傾向にあり、人口減少により料金収入の増加も見込めない中で、簡易水道事業の経営の安定化及び経営基盤の強化が図られた。	伊予市水道事業会計補助金交付要綱	水道課	44,209,000
55	飲用井戸整備事業補助金	伊予市水道事業、簡易水道事業、及び飲料水供給施設の設置に関する条例に定める給水区域外における飲料水の安定的な確保	水道組合	4団体	51,500~ 550,000	事業の実施に要する経費のうち、委託料、使用料、賃賃料、工事請負費、原材料費及び備品購入費	補助対象経費のうち100万円以下の金額に対し1/2、100万円を超える金額に対し1/3とし、その合計額は100万円を限度とする。	2,000,000	1,626,750	市民が等しく安定的に飲用水を確保できるよう、給水区域外における水道施設の設置や配管ルートの変更等を実施したことで、清浄な水の確保と維持管理における負担の軽減が図られた。	伊予市飲用井戸整備事業補助金交付要綱	水道課	2,000,000
56	伊予市浄化槽雨水貯留施設改造費補助金	節水型まちづくりの一環として、不用となった浄化槽を雨水貯留施設に改造する経費の一部を補助することにより、雨水の有効利用を促進し、節水意識の高揚を図る。	浄化槽雨水貯留施設改造事業対象者	-	0	浄化槽の汚泥の引き抜き及び清掃費、不用品の撤去処分及び仕切り板の穴あけ工事費、内部洗浄消毒費、ポンプ設置及び散水施設の配管工事費、雨水の集排水管の配管工事費、浄化槽の補強工事費等	浄化槽を雨水貯留施設に転用するために必要な経費の2分の1以内で、12万円を限度とする。	240,000	0	雨水の有効利用を促進し、節水意識の高揚が図られる。	伊予市浄化槽雨水貯留施設改造費補助金交付要綱	環境保全課	120,000
57	伊予市雨水貯留施設購入費補助金	節水型まちづくりの一環として、雨水貯留施設を購入する経費に対して補助金を交付し、雨水の有効利用を促進し、節水意識の高揚を図る。	雨水貯留施設購入事業対象者	個人1人	15,000	雨水貯留施設本体価格、本体に付属する架台、ポンプその他の設備の価格の合計額	雨水貯留施設を購入価格の2分の1以内で3万円を限度とする。 補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。	90,000	15,000	流出する雨水量が減るため、都市の浸水被害の緩和や河川の負担軽減に役立つ。 また、雨水の利用により、水道料金や下水道料金の節約になる。	伊予市雨水貯留施設購入費補助金交付要綱	環境保全課	60,000
58	水道事業会計補助金	水道事業の経営安定や経営基盤強化を図るため	伊予市長 (公営企業管理者)	1団体	4,430,222	簡易水道事業が統合された上水道事業において、統合前の簡易水道事業に係る建設改良のために発行された企業債の利子償還金の100%を補助金交付、31年度は1/2を補助金交付)	補助金の額は、予算の範囲内で簡易水道事業が統合された上水道事業において、統合前の簡易水道事業に係る建設改良のために発行された企業債の利子償還金の100%を補助金交付、31年度は1/2を補助金交付)	4,431,000	4,430,222	総務省から通知される繰出基準に基づき、一般会計が負担すべき経費として、補助金の交付を受け、経営の安定化及び経営基盤の強化が図られた。	伊予市水道事業会計補助金交付要綱	水道課	4,261,000
小計	1件							81,334,980	79,349,481				71,814,440

V 農林水産業費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R2予算額 (単位:円)	R2決算額 (単位:円)	補助金交付による効果	根拠法令等	所管部署	R3当初予算(参考) (単位:円)
59	農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金	農業の振興並びに市民の生活環境保全を図ることを目的とする。	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	1団体	952,000	農業生産に伴う廃棄物(塩化ビニール製のハウス被覆シート、畦シート及び肥料袋、ポリエチレン製の雨よけ被覆シート、マルチシート及び農業ポット、その他市長が適当と認めたもの)の処理費用	補助対象経費の10分の4以内	952,000	952,000	廃棄物を一括回収処分し、経費の一部を補助することで、農業者負担を軽減するとともに、不法投棄や屋外焼却の防止等適正処分が図られ、市民の生活環境の保全がなされた。	伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金交付要綱	農業振興課	952,000
60	次代を担う若い農林漁業就業促進事業費補助金	農業大学等における研修資金償還金について免除し、本市の次代の農林漁業を担う多様な人材の確保育成を図ることを目的とする。	就農支援資金借受者1名	個人1人	120,000	公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から、農業大学校等就農支援資金を借り受けた者が毎年の償還に要する経費	対象経費の10分の10(県費2分の1、市費2分の1)	120,000	120,000	農業大学等における研修資金償還金について支援することにより、新規就農者の確保育成が図られた。	愛媛県次代を担う若い農林漁業就業促進事業費補助金交付要綱 伊予市次代担う若い農林漁業就業促進事業費補助金交付要綱	農業振興課	120,000
61	農業近代化資金利子補給金	効率的かつ安定的な農業経営の育成と共に、農業経営の近代化と合理化による農業振興を図ることを目的とする。	金融機関	3団体	2,146~ 23,492	融資を受け導入した機械・施設及び設備など農業経営の近代化に要する経費に係る利息	借入契約時の利率ごとで算定された年間利息の内、定められた割合以内(0.17%~1.0%)の利子額を補給	133,000	31,671	農業経営の近代化と合理化を図り、農業近代化資金の融資を円滑にするための利子補給により、農業者等の生産施設等の整備拡充が図られた。	農業経営基盤強化促進法 伊予市農業近代化資金利子補給金交付条例 伊予市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱	農業振興課	115,000
62	農業経営基盤強化資金利子補給金	効率的かつ安定的な農業経営の育成と共に足腰の強い農業構造を確立することを目的とする。	愛媛銀行 日本政策金融公庫	2団体	35,979 4,534	融資を受け導入した機械・施設及び設備など、効率的な農業経営の確立のために要する経費に係る利息	借入契約時の利率ごとで算定された年間利息の内、残額につき定められた割合以内(0.17%~0.5%)の利子額を補給	41,000	40,513	効率的で安定的な農業経営を育成し、足腰の強い農業構造を確立するため、農業経営基盤強化資金の融資を円滑にするための利子補給により、農業経営の改善に必要な施設等の取得・整備の拡充が図られた。	伊予市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱	農業振興課	31,000
63	農業活性化緊急対策事業費補助金	本市独自の農業振興のため、特産果樹の優良品種導入並びに生産技術の向上を図ることによって産地化を推進するとともに、消費者が求める安全な農産物の生産振興を図るため土づくりを推進する等を目的とする。	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	1団体	4,513,886	・苗木導入(柑橘:宮川早生、興津早生、石地温州、せとか、デコボンM16、紅まどんな、甘平 落葉果樹:栗、キウイ、ブルーベリー常緑果樹:びわ) ・堆肥導入(市が指定する堆肥の購入) ・高齢者の葉剪定(高齢農家が農業生産法人等の農作業受託組織に管理園地の剪定作業を委託する経費)	・苗木導入(150円/本) ・堆肥導入(4,000円以内/10aを上限 補助対象はバラ堆肥10,500円/tが限度 袋421円/袋が限度) ・高齢者葉剪定補助(1/2以内、事業費は40,000円/10aを限度)	4,525,000	4,513,886	・地域の特性に応じた特産果樹の優良品種の導入並びに生産技術の向上により、消費者・市場ニーズに応じた産地化の推進が図られた。 ・消費者に新鮮、安全で安心できる農産物を提供するため、中山堆肥センターにおいて生産される堆肥を施用し、有機農業の振興を図った。 ・高齢者が管理する果園の剪定作業の受委託事業を実施し、特産果樹の高品質生産体制並びに生産技術の向上を図ることによって、消費者・市場ニーズに応じた高品質・高付加価値化を推進し、産地の活性化を図った。	伊予市農業活性化緊急対策事業実施要綱及び補助金交付要綱	農業振興課	4,325,000
64	伊予市環境保全型農業直接支援事業交付金	地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い農業活動の普及拡大	事業対象者	3団体	391,200~ 706,800	取組に対する交付金	有機農業への取組8,000円/10a 科学肥料や化成農業の5割以上低減とその他活動を組み合わせた取組 5,000円/10a又は4,400円/10a	1,842,000	1,803,600	意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが図られた。	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市環境保全型農業直接支援事業交付金交付要綱	農業振興課	1,947,000
65	伊予市農業次世代人材投資事業費補助金	新規就農者の確保による地域農業振興	市内新規就農者	個人17人	1,278,451~ 2,250,000	生計が安定するまで支給される補助	単身者1,500千円/年間 夫婦2,250千円/年間	26,250,000	24,528,451	次代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対して、資金を交付することにより、就業意欲の喚起と就業後の定着を図った。	伊予市農業次世代人材投資事業費補助金交付要綱	農業振興課	31,500,000
66	伊予市次世代ファーマーサポート事業費補助金	新規就農者の確保・育成	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	1団体	4,231,000	就業希望者に対し、就業に向けた研修を1年以上実施するために要する次の経費の一部を助成(賃金、報償費(講師謝礼等)、旅費、需用費(種苗費、肥料費、農薬費、燃料費、栽培用資材費等)、資料印刷費、使用料及び賃借料、役務費) 就業後5年以内の新規就農者に対する実践研修や農業用機械・施設の導入(リース事業)、地域定着を促す取り組みに対する支援	就業準備研修支援 1/2以内 就業定着支援 1/3以内	4,231,000	4,231,000	・就業準備研修支援 JAが運営する市内研修園の取組を支援することにより、新規就農者の確保が図られた。 ・就業定着支援 経営が不安定な就業初期の新規就農者が農業機械・施設を整備する取組を支援することにより、新規就農者の育成を図った。	伊予市次世代ファーマーサポート事業実施要綱及び補助金交付要綱	農業振興課	0
67	伊予市青年農業者協議会補助金	伊予市の農業を担う青年農業者が、事業や交流、情報・技術交換などを通して連携を密にし、地域農業問題の改善、経営基盤の強化を図ることを目的とする。	伊予市青年農業者協議会 会長	1団体	200,000	会議費、需用費、通信運搬費、負担金、事業視察研修費など	年間250000円を上限(H30までは225,000円、R元年から200,000円)	200,000	200,000	若い農業者による自己経営の充実強化を図ると共に、総合的な研修や情報交換の実施並びに組織としての活動の活性化、会員相互の連携が図られた。	伊予市青年農業者協議会補助金交付要綱	農業振興課	200,000
68	伊予市中山町農業者協議会補助金	中山町において、農業者協議会が円滑な活動を実施し会員の育成を図ることを目的とする。	伊予市中山町農業者協議会 会長	1団体	160,000	各事業に要する需用費、通信運搬費、視察研修費など	予算に定めた額(H30までは180,000円、R元年からは160,000円)	160,000	160,000	伊予市のブランドである中山栗の生産振興により、果園地の維持や生産技術の向上・効率化等が図られた。	伊予市中山町農業者協議会活動経費補助金交付要綱	農業振興課	160,000
69	伊予市認定農業者協議会補助金	農業経営基盤強化促進法(以下「法」という。)に基づき効率的かつ安定的な年間労働時間及び生計所得を他産業並みと同等以上となる農業経営の確立を目的とする。	伊予市認定農業者協議会会長	1団体	240,000	各事業に要する報償費、旅費、需用費、原材料費、備品購入費、役務費など	上限350,000円	240,000	240,000	会員の農業経営改善計画を達成するため、会員相互の研鑽、情報交換、研修会への参加を支援することにより、認定農業者の経営技術の向上を図った。	伊予市認定農業者協議会補助金交付要綱	農業振興課	240,000
70	伊予市農業共済事業費補助金	農業者の自然災害等による収入減の緩和により農業経営の安定を図る。	愛媛県農業共済組合 組合長理事	1団体	511,000	農作物共済、家畜共済事業等に要する経費	各市町町割、農業センサスに基づく農地面積割、農家数割により算定された金額	511,000	511,000	農業共済組合事業への活動支援が図られた。	伊予市農業共済事業補助金交付要綱	農業振興課	511,000
71	伊予市農業高等学校農業教育推進協議会補助金	地域に関わりの深い、伊予市民から必要とされる学校づくりを進めていくための農業教育を振興することを目的とする。	伊予市農業高等学校農業教育振興協議会会長	1団体	550,130	各事業に要する報償費、旅費、需用費、原材料費、備品購入費、役務費など	事業に要する経費の1/2以内又は、100万円以下のいずれか低い金額	900,000	550,130	農業を通じた教育の充実を図り、優秀な人材育成への貢献が図られた。	伊予市農業高等学校農業教育推進協議会補助金交付要綱	農業振興課	900,000
72	伊予市生活研究協議会補助金	農家生活の改善と農業改良の学習及び実践を主体的に行う女性グループが、互いの技術交換や交流によってより良い生活と生産の改善を図ることを目的とする。	伊予市生活研究協議会	1団体	320,000	各事業に要する報償費、旅費、需用費、原材料費、備品購入費、役務費など	上限460,000円	320,000	320,000	女性グループによる自主的な研修や視察、地産地消イベント等の活動を支援することにより、農山漁村生活の改善と経営の向上、グループ活動の健全な発展を図られた。	伊予市生活研究協議会補助金交付要綱	農業振興課	320,000
73	伊予市農山漁村男女共同参画社会づくり推進協議会補助金	すべての農山漁村女性が一体となり、社会のあらゆる分野へ男女が平等に共同して参画することができる男女共同参画社会を実現することを目的とする。	伊予市農山漁村男女共同参画社会づくり推進協議会 会長	1団体	300,000	各事業に要する報償費、旅費、需用費、原材料費、備品購入費、役務費など	上限400,000円	300,000	300,000	各種団体が連携し、自主的な研修や視察等の活動を支援することにより、農業における男女共同参画社会の発展を図ることを目的としていたが、新型コロナウイルスによる影響から活動の自粛が余儀なくされた。	伊予市農山漁村男女共同参画社会づくり推進協議会補助金交付要綱	農業振興課	300,000
74	次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業費補助金	愛媛県果樹農業振興計画(平成28年3月策定)の基本理念のもと、労働力や担い手の確保、園地力強化、商品力向上を図り、次世代につなぐ果樹産地の育成を図ることを目的とする。	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	1団体	6,413,000	補助の対象となる事業内容に記載した施設等の整備に要する経費	補助対象経費の県費1/3以内、市費1/6以内	6,413,000	6,413,000	園地力強化を目的として、雨よけハウス、灌漑設備、果樹棚といった高品質生産に必要な施設を整備することにより、次世代につなぐ果樹産地の育成が図られた。	伊予市次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業実施要綱及び補助金交付要綱 (県)次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業実施要綱及び補助金交付要綱	農業振興課	0
75	伊予市鳥獣被害防止総合対策事業費補助金	当該補助により野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、関係機関の連携の下、総合的な被害防止体系を確立し、農林業の被害軽減等に資することを目的とする。	伊予市鳥獣被害防止総合対策協議会(伊予地区猟友会7団体、狩猟免許取得者)	1団体	10,698,900	・ソフト事業(箱わな購入、狩猟免許初心者講習会受講費、鳥獣被害防止研修会、その他) ・有害鳥獣の捕獲活動事業(イノシシなど指定有害鳥獣の捕獲)	・ソフト事業 県1/2以内、市1/2(残額) ・有害鳥獣の捕獲活動事業 国が定める基準単価(不足額を市が補てん)	10,699,000	10,698,900	有害鳥獣による農作物被害等から総合的に対策を支援することにより、農業生産、農地保全等の維持が図られた。	伊予市鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱	農業振興課	7,628,000
76	伊予市有害鳥獣捕獲隊等育成事業	狩猟者の維持経費の補助をすることにより狩猟者の確保育成を図ることを目的とする。	伊予市鳥獣被害防止総合対策協議会(伊予地区猟友会7団体)	1団体	990,100	・捕獲隊(猟友会)の維持経費の支援	県1/2以内、市残額	1,046,000	990,100	狩猟者の維持経費の補助を実施し、狩猟者の確保が図られた。	伊予市有害鳥獣捕獲隊等育成事業費補助金交付要綱	農業振興課	1,065,000
77	伊予市鳥獣被害防止対策推進事業	伊予市鳥獣被害防止総合対策協議会の事業の推進を図るための経費の補助。	伊予市鳥獣被害防止総合対策協議会	1団体	30,000	伊予市鳥獣被害防止総合対策協議会の推進事業に要する経費	市定額	30,000	30,000	推進事業の適切な実施が図られた。	伊予市鳥獣被害防止対策推進事業費補助金交付要綱	農業振興課	30,000
78	伊予市鳥獣被害防止施設整備事業	市内園地をイノシシ等の有害鳥獣からの被害を防止するため防護柵等の施設を整備し、農家の生産意欲の向上に資すること目的とする。	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	1団体	2,313,000	・農作物被害防止のための防護柵等の整備	県1/3以内、市1/6以内	2,605,000	2,313,000	電気柵等の防護柵を整備することにより、有害鳥獣による農作物被害の防止と農家の生産意欲の向上が図られた。	伊予市鳥獣被害防止施設整備事業費補助金交付要綱	農業振興課	4,522,000
79	柑橘放任園害虫対策事業費補助金	園地の適正管理による柑橘の生産振興	えひめ中央農業協同組合 代表理事理事長	1団体	568,245	追加的防除に要する薬剤費用を市1/3以内、JA1/3以内 伐採費用23,400円/10aを市15%以内、JA15以内	薬剤購入費の1/3以内及び柑橘園地伐採費用の15%以内を補助する。	741,000	568,245	柑橘産地として防除の徹底や・管理不十分な園地の伐採によりミカンバエ発生が抑制が図られている。	伊予市柑橘放任園害虫対策事業費補助金交付要綱	農業振興課	550,000
80	伊予市経営体育成支援事業費補助金	災害からの復旧に要する経費の補助(平成30年度実施事業の事故繰越)	事業対象者	個人1人	1,042,000	被災農業者向け経営体育成支援事業	対象経費の3/10以内。ただし、平成30年梅雨期における豪雨及び暴風による農業被害の場合は9/10以内(施設の撤去等の場合は10/10以内)	1,042,000	1,042,000	災害からの復旧に取り組む農業者を支援することにより、対象となる経営体の営農継続が図られた。	伊予市経営体育成支援事業実施要綱 伊予市経営体育成支援事業費補助金交付要綱	農業振興課	0

81	伊予市経営所得安定対策推進事業費補助金	国策の推進のために必要な事務的経費の支出による円滑な事業推進を目的とする。	伊予市農業再生協議会 会長	1団体	2,328,000	需用費、印刷製本費、通信運搬費、賃金、賃借料等	伊予市農業再生協議会が事業推進のため積上げた必要経費の内、国から交付される額	2,485,000	2,328,000	伊予市農業再生協議会が実施する農業経営の安定と国内生産力の確保を図るための取り組みを支援することにより、同事業の適正な運営が図られた。	伊予市経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金交付要綱	農業振興課	2,485,000
82	農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金	老朽化等により十分な耐候性を備えておらず対策が必要な農業用ハウスについて、補強等の対策を支援する。	えひめ中央農業協同組合 代表理事 理事長	1団体	1,070,000	既存ハウスへの被害防止対策に要する経費	補助対象経費の1/2以内	1,618,000	1,070,000	昨今頻発する台風等の強風によるハウスの倒壊等の被害が発生すれば、農業経営に大きな影響を及ぼすことから、十分な耐候性を備えていない農業用ハウスについて、倒壊等の未然防止に向けた補強等を実施した。(受益農家4戸、5棟)	令和2年度伊予市農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金(県)令和2年度農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金交付要綱	農業振興課	0
83	農地集積推進事業費補助金	農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を支援し、農業の競争力強化のために必要不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を実現する。	(地域集積協力金) 中村地域・稲荷地域(経営転換協力金) リタイアする農業者	(地域集積協力金) 中村集落営農組合 稲荷集落営農組合(経営転換協力金) 個人3人	1,406,400 394,000 16,500 115,500	地域集積協力金 実質化された人・農地プランの策定地域を対象として、地域内農地を機構に貸付け、担い手への農地集積・集約化に取組む地域に協力金を交付する。 経営転換協力金 リタイア等で農業経営を行わない方が機構に全ての農地を10年以上貸し付ける場合に協力金を交付する。	(地域集積協力金)集積率4%～15%未満⇒10aあたり10,000円。集積率15%以上⇒10aあたり10,000円。(経営転換協力金)10aあたり15,000円。	2,456,000	1,992,400	農地中間管理機構への農地集積1401a図られた。	(国)農地集積・集約化対策事業実施要綱 愛媛県農地集積推進事業費補助金交付要綱 伊予市機構集積協力金交付要綱	農業振興課	0
84	営農継続支援交付金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減収した農業者に対し、営農継続を支援することを目的とする。	高収益作物次期作支援交付金の交付を受けた農業者	個人214経営体	5,000～ 1,330,000	高収益作物次期作支援交付金申請時の減収額及び次期作に向けた作付面積に50,000円/10aを乗じた額を比較し、いずれか少ない額	減収額 作付面積に50,000円/10aを乗じた額	25,000,000	24,106,000	国の高収益作物次期作支援交付金事業と一体的に運用することにより、売上が増加する等の影響を受けた次期作に前向きに取り組む農業者に対する支援が図られた。	令和2年度伊予市営農継続支援交付金交付要綱	農業振興課	0
85	収入保険加入促進支援事業費補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による農業収入の減少等リスクへの備えを強化し、安定的な農業経営を構築するため、収入保険への加入の促進を支援する。	愛媛県農業共済組合 組合長 理事	1団体	3,744,000	保険料(積み立て部分を除く。)	補助対象経費の1/2以内	3,836,000	3,744,000	農業収入の減少等リスクへの備えを強化し、安定的な農業経営を構築するための収入保険への加入の促進が図られた。(受益農家102戸)	令和2年度伊予市収入保険加入促進支援事業費補助金交付要綱	農業振興課	0
86	担い手農地利用集積推進事業費補助金	農地の集積・集約化により農業経営基盤の強化や経営の合理化に取り組む地域農業の担い手に対して支援することを目的とする。	集落営農組織・中心経営体	中村集落営農組合 稲荷集落営農組合 個人1経営体	1,060,000 596,800 33,600	えひめ農林漁業振興機構と新たに利用権設定される伊予市機構集積協力金のうち、地域集積協力金の交付を受けた地域又は受け手が確認と認められる地域とする。	10aあたり16,000円	1,780,000	1,691,200	担い手への農地集積が1057a図られた。	令和2年度伊予市担い手農地利用集積推進事業費補助金交付要綱	農業振興課	0
87	伊予市ひめの凍生産拡大支援事業費補助金	令和元年から生産・販売が始まった愛媛県産成米'ひめの凜'は、夏の暑さに強く、県オリジナル食味米であり普及・定着させるためには、早期のブランド確立が不可欠である。そこで、高品質で安全な種苗の導入を支援することにより、'ひめの凜'の生産拡大を図る。	えひめ中央農業協同組合	1団体	18,000	ひめの凜の種苗の導入	ひめの凜の種苗の購入に要する経費の1/2以内	18,000	18,000	近年の米生産は過酷な高温条件下での栽培が続いており、米の品質低下を招いているなか、高温に強く食味の優れた品種の種苗導入を支援することにより、生産拡大につながった。	伊予市ひめの凍生産拡大支援事業費補助金交付要綱	農業振興課	0
88	伊予市中山間地域等直接支払交付金	中山間地域の農業・農村における農業生産行為等の継続と、水源かん養機能、洪水防止機能等の役割が果たされ、下流部を含む多くの住民の生命・財産と豊かな暮らしを守ることを目的とする。	事業実施集落代表者	76団体	108,284～ 3,928,678	各協定で予め定めた用途(報酬、研修会費、道・水路管理費、農地管理費、鳥獣対策費、共同機械購入費、共同施設整備費等)	1ha以上の団地又は複数の団地面積合計が1ha以上で共同取組が行われる協定に対し10aごとの交付単価で交付金を交付(急傾斜地、田21,000円、畑11,500円、草地10,500円等、緩傾斜地、田8,000円、畑3,500円、草地1,500円等、その他加算あり)	74,541,000	73,796,640	耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念される中山間地域において、生産条件の不利益を補正するための直接支払いによる交付金支援を行うことにより、地域農業者等による自律的で継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取り組みの推進が図られた。	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市中山間地域等直接支払交付金交付要綱	農業振興課	76,131,000
89	伊予市中山そば生産組合活動事業費補助金	そばの生産振興により耕作放棄地解消を推進し、農業経営の安定向上を図る。	伊予市中山そば生産組合 代表	1団体	355,286	そばの生産活動事業に要する経費(そばの刈取り及び収穫に要する経費、乾燥に要する経費、異物除去に要する経費)	補助対象経費の積算とし、予算の範囲内		355,286		伊予市中山そば生産組合活動事業費補助金交付要綱	農業振興課	
90	伊予市土地改良事業原材料費等補助金	伊予市内における農業基盤整備を促進するとともに農業経営の合理化を図り、もって農業の生産性向上と地域の環境整備を促進する	広報区長 大谷池土地改良区	9団体	60,000～ 359,000	①農道舗装事業 ②かんがい用排水事業 ③農道新設改良事業	市の設計基準に基づき算定した額とし、5万円以上で30万円を限度		2,100,000		伊予市土地改良事業原材料費等補助金交付要綱	農林水産課	
91	国営造成施設管理体制改革整備促進事業補助金	農業水利施設の多面的機能を発揮する整備及び環境への配慮や安全管理の強化など高度な管理体制の整備を行うことを目的とする。	道後平野土地改良区理事長	1団体	1,529,000	国営造成施設管理体制改革整備促進事業の内、管理体制整備強化支援費に要する経費	国営造成施設管理体制改革整備促進事業の内、管理体制整備強化支援費に要する経費の10分の10	1,529,000	1,529,000		国営造成施設管理体制改革整備促進事業補助金交付要綱	農林水産課	1,529,000
92	伊予市グリーン・ツーリズム推進協議会補助金	グリーン・ツーリズムを推進するため、実践者や各支援者等が研鑽を深め、相互連携を図り、農林漁業の体験や地域の情報発信等、農山漁村地域の活性化に寄与することを目的とする。	伊予市グリーン・ツーリズム推進協議会	1団体	300,000	研修費、事業費、会議費、報償費、視察研修費など	年間300,000円を上限(H29までは400,000円)	300,000	300,000	会員同士による相互連携を図りながら、多様な農山漁村の体験や地域の情報発信等を行うことにより、農山漁村地域の活性化が図られた。	伊予市グリーン・ツーリズム推進協議会補助金交付要綱	農業振興課	300,000
93	農地維持支払交付金・資源向上(共同)支払交付金	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る	地域資源保全協議会ほか	19団体	183,600～ 5,659,260	農地・水路等の資源の基本的な保全活動(法面草刈・水路泥上げ等) 水路・農道・ため池などの施設の軽微な補修など	多面的機能を支える活動及び地域資源の質的向上を図る共同活動に対し、対象となる農地面積に応じて支援する	33,300,000	32,591,652	農村環境の保全を図るため、地域ぐるみで農村景観を守る活動が行われるとともに、老朽化した施設の補修・更新等により農業生産基盤の機能が維持される。	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市農村環境保全向上活動支援事業補助金交付要綱	農林水産課	32,600,000
94	資源向上(長寿命化)支払交付金	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る	地域資源保全推進会ほか	13団体	520,118～ 4,484,698	水路・農道・ため池等の施設の長寿命化のための活動 水路・農道・ため池の補修・更新等	農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動に対し、対象となる農地面積に応じて支援する。	22,000,000	21,730,630	農村環境の保全を図るため、地域ぐるみで農村景観を守る活動が行われるとともに、老朽化した施設の補修・更新等により農業生産基盤の機能が維持される。	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市農村環境保全向上活動支援事業補助金交付要綱	農林水産課	25,800,000
95	推進組織推進交付金	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る	愛媛県多面的機能支払推進協議会 会長	1団体	1,566,000	活動組織への指導及び助言等	支援組織の必要経費	2,000,000	1,566,000	農村環境の保全を図るため、地域ぐるみで農村景観を守る活動が行われるとともに、老朽化した施設の補修・更新等により農業生産基盤の機能が維持される。	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 伊予市農村環境保全向上活動支援事業補助金交付要綱	農林水産課	17,000,000
96	伊予市緑の少年隊活動事業費補助金	自然豊かな住みよい郷土づくりの一環として、自然愛護活動の実践により自然を愛する心豊かな少年・少女を育てるため	小学校緑の少年隊 中学校緑の少年隊	8団体	各校40,000	①結成整備整備事業 ②結成団体活動事業 ③団体活動事業	①結成整備整備事業:補助率10/10 上限額120,000円 ②結成団体活動事業:補助率10/10 上限額80,000円 ③団体活動事業:補助率1/2 上限額40,000円	320,000	320,000	自然愛護活動の実践により自然を愛する心豊かな少年・少女の育成	伊予市緑の少年隊活動事業費補助金交付要綱	農林水産課	320,000
97	伊予市原木しいたけ優良品種導入事業費補助金	原木しいたけの生産振興と農林業経営の安定向上を図るため	伊予森林組合	1団体	1,065,134	①種苗購入費 ②推進事務費	種苗購入費:種駒1駒当たり0.8円以内 推進事務費:種苗購入費補助金額の10分の1以内	1,900,000	1,065,134	原木しいたけの生産振興と農林業経営の安定向上	伊予市原木しいたけ優良品種導入事業費補助金交付要綱	農林水産課	1,108,800
98	伊予市除間伐材出荷促進対策事業費補助金	森林資源の有効利用と木材生産量の増加を図るため、杉や桧の掘出間伐を推進し、一年を通して間伐材を地元原木市場へ出荷することにより、原木市場の価格安定を目指す。	伊予森林組合	1団体	13,200,000	①除間伐材出荷促進費 ②推進事務費	・除間伐材出荷促進費:出荷材積1立方メートル当たり1,500円以内 ・推進事務費:所間伐材出荷促進費補助金額の10分の1以内	13,200,000	1,320,000	原木市場の価格安定	伊予市除間伐材出荷促進対策事業費補助金交付要綱	農林水産課	13,200,000
99	伊予市木材価格緊急対策事業費補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により価格が下落する市内の山林所有者等に対し補助金を交付することで、伊予市の適正な森林整備を図るため	本市に住所を有する者又は山林所有者から森林経営の委託を受けた市内に住所を有する林業事業者(伊予森林組合)	1団体	9,566,000	①市内の民有林から森林法(昭和26年法律第249号)に基づき適正に伐採した4齢級以上の杉又は桧で、指定市場(別表に掲げる市場をいう。以下同じ。)へ出荷されたもの ②指定市場における1立法メートル当たりの木材単価が、過去3年間の同月の平均単価から1,000円以上の下げ幅となっているときに出荷された木材	補助金の額は、出荷した木材の材積に補助単価を乗じて得た額とする。補助単価は、出荷時の指定市場の月平均木材単価と当該指定市場の過去3年間の月平均木材単価との差額(100円未満切捨て)とする。ただし、1立方メートル当たり1,500円を上限とする。	15,000,000	9,566,000	伊予市の適正な森林整備維持	令和2年度伊予市木材価格緊急対策事業費補助金交付要綱	農林水産課	0
100	伊予市森林環境保全整備事業費補助金	森林施策の集約化や路網整備を通じて施策の低コスト化を図りつつ森林整備を計画的に推進するとともに、森林の有する多面的機能の維持・増進を図る。	伊予森林組合	1団体	27,416,915	①森林環境保全直接支援事業 ②環境林整備事業	人工造林、樹下植栽等、下刈り、雪起こし、倒木起こし、枝打ち、除伐、更新伐、付帯施設等整備は事業費の10%以内。森林作業道整備は事業費の15%以内。間伐は事業費の30%以内。	27,416,922	27,416,915	森林施策の低コスト化と森林の有する多面的機能の維持・増進	伊予市森林環境保全整備事業費補助金	農林水産課	21,000,000

101	木造新築住宅建築支援事業費補助金	建築物における木材利用の拡大を促し、林業の活性化、建築関係産業の振興及び定住促進を図るため。	市内在住建築施工者	個人10人	147,000~256,000	①地域材を主要部材に体積のおおむね50パーセント以上使用し、かつ、居住部分の延床面積が66平方メートル以上の住宅 ②市内に主たる事務所があり、かつ、建設業の許可(建築一式工事)を受けている者が建築される住宅 ③在来工法(輪組工法)により建築される住宅 ④申請年度中に完成が見込まれる住宅 ⑤住宅完成保証制度その他の住宅完成を保証する制度を利用して建築される住宅 ⑥建築基準法(昭和25年法律第201号)を厳守して建築する住宅	住宅に使用する地域材の体積1立方メートル当たり15,000円を乗じた金額とし、300,000円を上限とする。	2,000,000	1,808,000	地域材利用率向上による林業活性化と市内建築関係産業の振興	伊予市木造新築住宅建築支援事業費補助金交付要綱	農林水産課	2,000,000
102	伊予市合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等交付金事業費補助金	「総合的なTPP等関連政策大綱」(令和元年12月5日TPP等総合対策本部決定)に即し、合板・製材・集成材等の競争力を高めるため、加工施設の効率化・競争力のある製品への転換、原木供給の低コスト化等を通じた体質強化及び輸出促進を図るため。	株式会社 共栄木材	1団体	24,975,000	①木材産業の体質強化対策 ・木材加工流通施設等整備(大規模・高効率タイプ・低コストタイプ) ・品目転換施設整備 ・木材加工流通施設等整備・品目転換施設整備 ②木材製品等の輸出促進対策 ・高度加工処理施設整備 ・高度加工処理施設整備 ③森林機能強化タイプ	事業費の1/2(定額)	29,500,000	24,975,000	加工施設の効率化・競争力のある製品への転換、原木供給の低コスト化等を通じた体質強化及び輸出促進	伊予市合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等交付金事業費補助金交付要綱	農林水産課	0
103	伊予市森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金	森林の多面的機能が効果的、効率的に発揮されるよう、長期にわたって手入れをされない里山林を優先的に実施する取組を支援し、森林及び山村の活性化を図る。	公益財団法人 愛媛の森林基金	1団体	669,500	活動支援事業 ①活動推進費 ②地域環境保全タイプ(里山林保全) ③地域環境保全タイプ(侵入竹除去・竹林整備) ④森林資源利用タイプ ⑤森林機能強化タイプ	活動推進費:37,500円 地域環境保全タイプ:1ha当たり40,000円 地域環境保全タイプ:1ha当たり95,000円 森林資源利用タイプ:1ha当たり40,000円 森林機能強化タイプ:1m当たり200円	861,000	669,500	森林及び山村の活性化	伊予市森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金交付要綱	農林水産課	632,000
104	伊予市有害鳥獣駆除事業費補助金	有害鳥獣による被害の拡大に対処するため、鳥獣保護との調和を図りながら有害鳥獣の駆除に対する助成措置を講じ、有害鳥獣類による農林作物被害の防止対策を推進することを目的とする。	伊予地区猟友会	7団体	1,098,000~4,526,500	有害鳥獣(イノシシ、カラス、ウサギ、ハクビシン、タヌキ、ニホンザル及びニホンジカ)により、農林作物に著しい被害が発生している地域における駆除事業及び駆除した鳥獣の買上げに関する経費。	イノシシ@11,000円、カラス@1,000円、ウサギ@500円、ハクビシン@2,000円、タヌキ@2,000円、ニホンザル@10,000円、ニホンジカ@10,000円	19,162,000	18,907,500	農作物被害を及ぼす有害鳥獣を駆除することにより、農作物被害防止及び生息環境の調和が図られた。	伊予市有害鳥獣駆除事業費補助金交付要綱	農業振興課	12,500,000
105	林道整備事業原材料費等補助金	林道の整備を促進するとともに、林業経営の合理化を図り、もって林業の生産性向上と地域の環境整備を促進するため。	広報区長	3団体4か所	1か所300,000	①林道及び作業道の舗装事業 ②排水事業	市の設計基準に基づき算定した額とし、5万円以上で30万円を限度	1,200,000	1,200,000	各地域内の林道等の維持管理に係る生産者負担の軽減を図ることで、林業の継続が期待される。	伊予市林道整備事業原材料費等補助金交付要綱	農林水産課	1,800,000
106	伊予市森林整備地域活動支援交付金	森林所有者等による計画的かつ一体的な森林の実施に不可欠な地域活動を通じて森林の有する多面的機能を発揮させるため。	伊予森林組合	1団体	1,140,000	①森林経営計画作成促進 ②森林境界の明確化 ③森林経営計画作成・森林の境界明確化に向けた条件整備	①森林経営計画作成促進 ・経営委託38,000円/ha ・共同計画等8,000円/ha ・間伐促進30,000円/ha ・不在村森林所有者加算14,000円/ha(上記に加算) ・森林の位置情報の確認17,000円/ha(不在村森林をGPSによる境界画定を行った場合) ②森林境界の明確化 ・境界の確認16,000円/ha ・境界の測量45,000円/ha ・不在村森林所有者加算13,000円/ha(上記に加算) ③森林経営計画作成・森林の境界明確化に向けた条件整備 ・条件整備40,000円/ha	1,140,000	1,140,000	面的まとまりのある森林整備による効率的な実施による国産材の安定的な供給	伊予市森林整備地域活動支援交付金交付要綱	農林水産課	1,140,000
107	県産水産物消費拡大緊急対策事業費補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、水産物の流通が停滞しているため、市内の学校給食向けに市内産水産物を用途転換し供給することにより本市の漁家経営の立て直しを図ることを目的とする。	愛媛県漁業協同組合	1団体	772,185	愛媛県が実施する同事業のうち、学校給食への水産物の提供に係る事業	補助率 10/10以内(補助対象経費より県補助金額を差し引いたもの)	1,120,000	772,185	市内の学校給食向けに市内産水産物を用途転換し供給することにより本市の漁家経営の立て直しが期待される。	令和2年度伊予市県産水産物消費拡大緊急対策事業費補助金交付要綱	農林水産課	0
108	伊予市漁業近代化資金利子補給金	漁業者が本市漁業近代化事業に必要な資金の貸付けを金融機関から受ける時、当該融資機関に対し、その利子を補給することにより漁業経営の近代化と合理化を図ることを目的とする。	愛媛県信用漁業協同組合連合会上瀬漁業協同組合	2団体	20,852,12,501	①漁業振興施設に必要な資金 ②漁船の建造、改造又は購入に必要な資金 ③漁具の取得に必要な資金 ④漁場改良に必要な資金	貸付けに対する利子1パーセント以内	200,000	33,353	漁業者及び漁業協同組合に対し、低利資金の融資を円滑にする措置を講じることにより、漁業経営の近代化と合理化を図ることで、漁業振興が期待される。	漁業近代化資金融通法(愛媛県)伊予市漁業近代化資金利子補給に関する条例伊予市漁業近代化資金利子補給に関する条例施行規則	農林水産課	100,000
109	伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業費補助金	伊予市双海地域の漁業協同組合女性部が組織及び運営基盤を強化し、女性ならではの豊かな発想に基づく企画や相互間交流等、積極的な事業活動を行うことにより、地域の水産物の健全な発展を図ることを目的とする。	下瀬漁業協同組合女性部	1団体	45,000	①産業の振興に寄与する事業 ②公共に寄与する事業	予算の範囲内において定額補助	45,000	45,000	伊予市双海地域の漁業協同組合女性部が組織及び運営基盤を強化することで、地域の水産物の健全な発展を図ることができる。	伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業費補助金交付要綱	農林水産課	45,000
110	伊予市魚食普及活動費補助金	伊予市において水産物の食生活における重要性を見直し、地域における魚の消費拡大を図るため、魚食普及活動を行う経費に対して補助することを目的とする。	伊予市シーフード協議会	1団体	135,000	①魚食普及活動 ②水産イベント等	予算の範囲内の補助限度額以内による定額	360,000	135,000	水産物の食生活における重要性を見直し、地域における魚の消費拡大を目的として、魚料理講習会を実施することにより、魚食普及活動の推進が期待される。	伊予市魚食普及活動費補助金交付要綱	農林水産課	360,000
111	伊予市双海町若い漁業者自主研修活動事業費補助金	伊予市双海地域の次世代を担う若い漁業者で構成する組織が、同域内において水産物の安定供給を図るため当該漁業者が実施する養殖方法、生産方法、出荷方法の研修に資することを目的とする。	下瀬漁業青年協議会	1団体	225,000	①産業の振興に寄与する事業 ②公共に寄与する事業	予算の範囲内において定額	225,000	225,000	伊予市双海地域の次世代を担う若い漁業者で構成する組織が、自主研修及び積極的な地域活動等を行うことにより、地域の水産物の健全な発展を図ることができる。	伊予市双海町若い漁業者自主研修活動事業費補助金交付要綱	農林水産課	225,000
112	伊予市新規漁業就業者定着促進事業費補助金	新規漁業就業者の定着促進を図るため。	下瀬漁業協同組合	1団体	2,958,000	①初期費用支援 ②漁業活動支援	漁協が要領に基づいて新規漁業就業者に対し、漁業に必要な消耗品購入費を支援するのに必要な経費。ただし、新規漁業就業者が要した経費の3分の2以内。	4,200,000	2,958,000	新規漁業就業者に対し、漁船燃料代、種苗購入費その他漁業に必要な消耗品購入費を支援するのに必要な経費を補助することにより、漁獲物の品質向上を図り、安定した漁家経営の実現及び定着促進が期待される。	愛媛県新規漁業就業者定着促進事業費補助金交付要綱伊予市新規漁業就業者定着促進事業費補助金交付要綱	農林水産課	0
113	伊予市双海町漁業後継者対策事業費補助金	伊予市双海地域の漁業の担い手である漁業後継者で構成する組織が漁業技術の向上及び漁家経営の強化についての研修や情報交換等積極的な活動を行うことにより、地域水産物の健全な発展を図ることを目的とする。	上瀬青年漁業者協議会 下瀬漁業青年協議会	2団体	180,000 180,000	①産業の振興に寄与する事業 ②公共に寄与する事業	予算の範囲内において定額	360,000	360,000	伊予市双海地域の漁業の担い手である漁業後継者で構成する組織が、研修や情報交換等積極的な活動を行うことにより、地域水産物の健全な発展を図ることができる。	伊予市双海町漁業後継者対策事業費補助金交付要綱	農林水産課	360,000
114	伊予市水産漁業振興事業補助金	伊予市漁業協同組合が組織及び運営基盤を強化充実し、積極的な事業活動を行うことにより、漁業の総合的な改善発達を図ることを目的とする。	伊予漁業協同組合	1団体	2,300,000	①漁村開発奨励事業 ②漁業技術導入事業 ③漁場整備事業 ④漁業食普及事業 ⑤海岸灯維持管理事業 ⑥栽培漁業推進事業	予算の範囲内において、補助対象経費の2分の1以内	2,300,000	2,300,000	漁業後継者の育成と活動の活性化、先進的な技術の導入、漁場環境の整備、魚食普及活動の推進、海岸灯の維持管理、栽培技術の研修など、地域水産物の推進に係る活動を支援することで、漁業の総合的な改善発達を期待される。	伊予市水産漁業振興事業補助金交付要綱	農林水産課	2,300,000
115	伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金	漁業の振興並びに市民の生活環境安全を図ることを目的とする。	上瀬漁業協同組合 下瀬漁業協同組合	2団体	367,000 144,000	漁業(養殖を含む。)生産に伴う廃棄物の処理(漁網、ロープ並びに発砲スチロール製のブイ及び箱、漁船のエンジンオイル等)③施設構造物購入	補助対象経費の10分の4以内	511,000	511,000	漁業廃棄物について、漁業協同組合が事業実施主体となり、適正処理を行うことで漁村における環境安全が期待される。	伊予市農業及び漁業廃棄物処理事業費補助金交付要綱	農林水産課	655,000
小計	1件							355,184,922	325,203,891				269,006,800

VI 商工費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R2予算額 (単位:円)	R2決算額 (単位:円)	補助金交付による効果	根拠法令等	所管部署	R3当初予算(参考) (単位:円)
116	伊予市特殊詐欺対策電話機等購入費補助金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、急激に増加している詐欺被害を防止する	市民	個人53人	1人 6,000上限	特殊詐欺対策電話機等の購入に要する経費	特殊詐欺対策電話機等の購入に要した費用の2分の1以内の額とし、6,000円を限度	600,000	291,200	新型コロナウイルス感染症の影響を逆手に取った詐欺案件が発生しており、電話機等購入における周知・実績をもって市民の詐欺対策意識の向上に一定程度貢献することができた。	伊予市特殊詐欺対策電話機等購入費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	0
117	中小企業振興資金利子補給金	伊予市内の中小企業の振興を図るため	中小企業	11件(個人含む)	14,823~ 147,510	愛媛県信用保証協会に対して支払う保証料	伊予市中小企業振興資金の融資を受けた者が愛媛県信用保証協会に対して支払う保証料の全額(ただし、繰上げ償還した場合は、繰上げ償還した日までの保証料)	684,896	684,896	金融支援を行うことにより、市内事業者の経営の安定化に努めた。	伊予市中小企業振興資金利子補給に関する条例	経済雇用戦略課	303,120
118	中小企業振興資金信用保証料補給金	愛媛県信用保証協会の減収額の補填	愛媛県信用保証協会	1団体	23,623	伊予市中小企業振興資金融資制度における愛媛県信用保証協会の4月1日から翌年3月31日の保証債務平均残高に通常の適用保証料率から本制度の保証料率引き下げにより引き下げられた差率を乗じて得られた額(=減収額)	減収額の50%相当	23,623	23,623	金融支援を行うことにより、市内事業者の経営の安定化に努めた。	信用保証料の補給に関する覚書	経済雇用戦略課	30,000
119	中小企業制度資金利子補給金	中小企業経営の安定と近代化を図るとともに本市商工業の振興に寄与するため	伊予商工会議所 双海中山商工会	2団体	2,844,566 440,886	日本政策金融公庫資金、国又は県の制度資金を借り受けた者に対し、商工会議所または商工会が支払った利子補給金	補助対象経費の10分の10以内とし、予算の範囲内とする。	6,335,481	3,285,452	金融支援を行うことにより、市内事業者の経営の安定化に努めた。	伊予市中小企業制度資金利子補給費の補助に関する条例	経済雇用戦略課	6,500,000
120	商工振興事業費補助金	伊予商工会議所又は伊予市商業協同組合の組織及び運営基盤を強化充実し、積極的な事業活動を行うことにより商業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会福祉の増進に資すること	伊予商工会議所 伊予市商業協同組合	2団体	7,010,000 4,270,000	伊予商工会議所又は伊予市商業協同組合が取り組む各種の事業の中で商工会議所重点事業、小規模事業推進対策事業、商工振興対策事業、大型店対策商業者資質向上研修事業、青毛申告指導対策事業、伊予市商店街等近代化特別事業、年末大売出し事業に要する経費	予算の範囲内	11,280,000	11,280,000	商工団体の運営基盤の強化及び事業活動を拡充することにより、商工業の振興に努めた。	伊予市商工振興事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	11,236,000
121	双海中山商工会等活動経費補助金	双海中山商工会等の円滑な活動の実施及び育成に資するため	双海中山商工会	1団体	10,000,000	双海中山商工会等が行うすべての活動経費	予算の範囲内	10,000,000	10,000,000	小規模事業者の経営改善並びに経営革新、事業継承等の相談・支援を実施するとともに管内企業の育成、発展により租税力を向上させ、地域振興及び活性化に寄与した。	伊予市双海中山商工会等活動経費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	9,600,000
122	双海中山商工会商品券発行事業費補助金	伊予市の商業振興に資するため	双海中山商工会	1団体	4,850,640	商品券の発行に要する経費、商品券、啓発用ポスター等の印刷に要する経費	額面500円に付き50円を割り引いて販売する商品券の発行に要する経費。ただし、換金したものに限り、割引額10分の9以内。商品券、啓発用ポスター等の印刷に要する経費の10分の5以内。	4,860,000	4,850,640	割引商品券を発行することで、地域内での積極的な消費活動を誘発し、経済振興に寄与した。	伊予市双海中山商工会商品券発行事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	4,860,000
123	商工会等地域活性化支援事業費補助金	地域の企画力及び組織力の向上並びに地域課題の解決を図ること	伊予商工会議所 伊予市商業協同組合	2団体	265,187 180,000	謝金、旅費、事業関係費、研究開発費、委託費	補助対象経費のうち、伊予市以外から補助金の交付を受け、又は受けようとする場合においては、当該補助金の額を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額の範囲内において、市長が定める額	491,000	445,187	景気動向調査やまちぜみの実施により、地域経済の活性化に努めた。	伊予市商工会等地域活性化支援事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	491,000
124	固定資産税相当額助成事業費補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等によって、売上の急減に直面する事業者の事業継続を支援するため	市内事業者	47件(個人含む)	5,000~ 100,000	当該事業者が所有する店舗等に係る固定資産税の全部又は一部に相当する額	給付金算定基準額(交付対象者の令和2年度の伊予市固定資産税額から償却資産税額並びに土地及び家屋のうち事業の用に供しない部分の税額を除いたものをいう。)と10万円のいずれか少ない額	3,067,000	3,067,000	新型コロナウイルス感染症の影響で売上等が低迷する事業者の事業継続の下支えとして貢献した。	伊予市新型コロナウイルス感染症緊急対策固定資産税相当額給付金交付要綱	経済雇用戦略課	0
125	宿泊予約延期等協力金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、宿泊予約の延期又は取消をした市内宿泊施設事業者への経済的支援	市内宿泊施設運営事業者	8件(個人含む)	100,000~ 500,000	期間中に宿泊延期又は取消しを行った件数	1,000円×人数とし、1施設当たりの協力金の上限額を500,000円とする。	2,650,000	2,650,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、宿泊予約の延期又は取消を依頼した市内宿泊施設事業者への経済的支援を行うことで、事業継続の下支えを行うことができた。	伊予市新型コロナウイルス感染症拡大防止による宿泊予約延期等協力金交付要綱	経済雇用戦略課	0
126	家賃助成事業費補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等によって売上の急減に直面する事業者の事業継続を支援するため	市内事業者	62件(個人含む)	7,000~ 600,000	国の家賃給付金の支給に上乗せ給付	交付対象者の直近の月額テナント料から家賃給付金の月額分を除いた額と10万円のいずれか少ない額に6ヶ月を乗じて得た額	17,900,000	14,217,000	新型コロナウイルス感染症の影響で売上等が低迷する事業者の事業継続の下支えとして貢献した。	伊予市新型コロナウイルス感染症緊急対策家賃支援給付金交付要綱	経済雇用戦略課	0
127	中小企業応援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に支障が生じている中小企業等の事業継続を支援するため	市内事業者	65件(個人含む)	200,000、 400,000	令和2年2月から同年12月までの間において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、1か月の事業収入が前年同月比で30パーセント以上減少又は連続する2か月の事業収入が、前年同期比で20パーセント以上減少	個人事業主20万円、法人40万円	34,740,000	20,200,000	新型コロナウイルス感染症の影響で売上等が低迷する事業者の事業継続の下支えとして貢献した。	伊予市新型コロナウイルス感染症対策中小企業等応援給付金交付要綱	経済雇用戦略課	0
128	観光バス・タクシー事業者支援金	新型コロナウイルス感染拡大の防止に取り組むながら地域公共交通の維持を図る	市内バス事業者・タクシー事業者	9団体	150,000~ 2,100,000	業の用に供する車両で、当該車両ごとに2つ以上の新型コロナウイルス感染症対策を実施しているものに交付	バス1台当たり10万円 タクシー1台当たり5万円	6,950,000	6,950,000	支援金の交付により、地域公共交通の維持を図ることができたことに加え、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ運行することを促すことができた。	伊予市新型コロナウイルス感染症対策バス・タクシー事業者支援金交付要綱	経済雇用戦略課	0
129	市内宿泊施設利用促進事業費補助金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、著しく減少した宿泊需要の喚起及び地域経済の活性化を図るため	市内宿泊施設に宿泊した者	延べ13,304件	1人 2,000円上限	期間中に対象施設に宿泊し、支払った宿泊料金の一部を補助	宿泊者1人当たりの宿泊料金。1人1泊当たり2,000円を上限。	29,152,400	29,152,400	ホームページ等で制度を周知することで、宿泊需要の喚起を行うことができ、加えて宿泊客の周辺での買い物等により地域経済の活性化を図ることができた。	伊予市新型コロナウイルス感染症対策市内宿泊施設利用促進助成金交付要綱	経済雇用戦略課	0
130	感染症対策利子補給事業費補助金	愛媛県中小企業振興資金融資制度要綱に基づき、融資を受けた中小企業者等の金利負担を軽減するため	金融機関	4団体	1,643~ 1,627,810	愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金を借入した額の利子	平均融資残高に対し、年0.5パーセントを乗じて算出した金額。3年を限度。	3,000,000	2,091,126	金融支援を行うことにより、市内事業者の経営の安定化に努めた。	伊予市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金交付要綱	経済雇用戦略課	10,000,000
131	感染症対策利子補給事業費補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に支障が生じている中小企業者等の経営安定を図るため	市内事業者	2件(国の利子補給対象外部分の該当者)	41,357 71,142	株式会社日本政策金融公庫が行う融資制度の借入した額の利子	1.36%以内	1,000,000	112,499	金融支援を行うことにより、市内事業者の経営の安定化に努めた。	伊予市新型コロナウイルス感染症特別貸付等利子補給金交付要綱	経済雇用戦略課	4,600,000
132	企業誘致促進事業費雇用促進奨励金	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた市民の雇用を守るため	市内事業者	1件	2,500,000	本市の住民基本台帳に登録されている者を令和2年2月1日から令和3年2月28日までの間に新たに雇用し、かつ、当該雇用の日から1年経過時において、引き続きその者の住民登録及び雇用が継続されている者の数	新規雇用従業員1人につき50万円	40,000,000	2,500,000	市内事業者の事業継続の下支え及び市民の雇用確保が図られた。	伊予市雇用促進奨励金交付要綱	経済雇用戦略課	35,000,000 (R2繰越)
133	伊予市観光協会イベント事業費補助金等	本市の観光振興を図るため	伊予市観光協会	1団体	1,542,469	観光イベントの実施に関する経費、観光情報の収集及び提供に関する経費	毎年度予算で定める額	15,221,000	1,542,469	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で多くのイベントが中止を余儀なくされたが、プラットフォームコンサートでは、無観客で実施し、ライブ配信を行うなど、withコロナ時代に即した新たな試みを行うことができた。	伊予市観光協会事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	14,427,000
134	伊予市花まつり事業費補助金	市内農林水産団体、商工団体及び婦人団体が協力して花と緑を介した楽しいいれあいの場で地域特産物の紹介と、即売等を通じて消費者との連帯を深めながら、心豊かなコミュニケーションづくりを行うため	伊予市花まつり推進委員会	1団体	28,665	事務費、報酬費、需用費、食糧費、印刷製本費、手数料、原材料費、使用料、委託料、その他市長が適当と認める経費	毎年度予算で定める額の範囲内において、市長の定める額	900,000	28,665	新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント自体は中止したものの、次回に繋げるための会議を実施し、今後のイベントの在り方を検討することができた。	伊予市花まつり事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	864,000
135	伊予市トリアスロン大会補助金	観光振興と交流人口の拡大を基盤とするサービス産業の振興、地域や文化を越えた交流の促進並びに参加者及び市民の心と体の健康づくり推進を図るため	伊予市トリアスロン大会inふたみ実行委員会	1団体	1,089,540	報償費、旅費、賃金、消耗品費、食糧費、印刷製本費、会議費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費	補助対象経費の2分の1以内	3,570,000	1,089,540	新型コロナウイルス感染症の影響により、大会は中止となったが、大会参加者の中止の案内や、スポンサーへの挨拶や説明を十分に行うことで、次回以降の大会開催に繋げることができた。	伊予市交流促進観光振興事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	3,427,000
136	伊予市観光協会事業費補助金	本市の観光振興を図るため	伊予市観光協会	1団体	12,050,000	観光協会の運営に関する経費	毎年予算で定める額	12,050,000	12,050,000	新型コロナウイルス感染症の影響により多くのイベントが中止となったが、市が発注した業務を受注し、当市の魅力を市内へ発信することができた。	伊予市観光協会事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	12,340,000

137	伊予市ほたる保護活動費補助金	市内に生息するほたるの保護及び養殖を行い、自然環境の保護及び河川環境の保全に努めるとともに、地域のほたるをアピールし、観光推進を図るため	双海町翠地区ほたる保存会 伊予中山ホテル保存会	2団体	80,000 80,000	ほたるの保護及び増殖に要する経費、自然保護及び観光に要する経費、その市長が必要と認める経費	毎年度予算で定める額	160,000	160,000	ホテルの保護・養殖することで、ホテルの減少防止及び自然環境の保護・保全を行うことができた。	伊予市ほたる保護活動費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	140,000
138	伊予市観光ボランティアガイド補助金	伊予市の観光ガイドを行うと共に、会員相互の親睦と組織の充実に努め、伊予市への誘客を図り魅力あるまちづくりに寄与するため	伊予市観光ボランティアガイドふりごと案内人の会	1団体	225,000	観光ボランティアガイド団体の運営に要する経費、観光振興のための情報収集及びPR活動に要する経費、観光ボランティアガイドの研修及び実施に要する経費、その他観光ボランティアガイド事業の推進に要する経費	毎年度予算で定める額の範囲内において、市長が定める額	225,000	225,000	地元を知り尽くした観光ガイドにより、観光客のニーズを満たすとともに、地域の小中学生等に対し伊予市への愛着と誇りを醸成することができた。またガイドマップを制作し、観光客の市内周遊を促すことができた。	伊予市観光ボランティアガイド活動事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	216,000
139	お年寄りに優しいまちづくり事業費補助金	伊予鉄郡中駅から郡中港駅の商店街区等をお年寄りに優しいまちづくり先進地区とすることを旨とし、まちづくりや店づくりの具体的な検討を行うと共に商店街情報・地域情報の収集・発信並びに各種研修事業を行い中心市街地の活性化を図るため	伊予市商業協同組合	1団体	1,620,000	報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、その他市長が適当と認める経費	毎年度予算で定める額の範囲内において、市長が定める額	1,620,000	1,620,000	郡中の様々な魅力や個人商店を紹介する冊子を発行。また、郷土の町人文化を掘り起こすことを目的に江戸期の俳人を取り上げた冊子を作成し、まちの魅力を発信することができた。	伊予市お年寄りに優しいまちづくりモデル事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	1,600,000
140	新規創業等経営安定化支援事業費補助金	町家の中心市街地の核としての魅力向上と、地元中小企業の経営安定に寄与すること	伊予商工会議所	1団体	409,000	伊予商工会議所が行う、新規創業等経営安定化支援事業に要する経費	予算の範囲内	409,000	409,000	経営に関する悩みや法律問題への助言など、中小企業診断士・弁護士・税理士・社会労務士の専門家による相談指導を実施し、事業者の経営の安定化に寄与することができた。	伊予市新規創業等経営安定化支援事業費補助金交付要綱	経済雇用戦略課	409,000
小計	1件							206,889,400	128,925,697				81,043,120

Ⅶ 土木費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額(単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R2予算額(単位:円)	R2決算額(単位:円)	補助金交付による効果	根拠法令等	所管部署	R3当初予算(参考)(単位:円)
141	伊予市景観形成推進事業費助成金	景観計画区域内の良好な景観を形成する建築物の建築等の支援	助成対象事業を行う土地、建築物、工作物等の所有者	個人1人	1,398,000	建築物の屋根、外壁、建具、壁面線等の新築、新設、増設、増改築、修繕、修景等 景観重要建造物は、屋根、外壁、建具、壁面線等の新設、増設、復元のための改築、復元のための修繕、修景等 景観重要樹木は、剪定、病害虫防除等	①助成対象経費の2分の1とし、景観計画区域は25万円、重点地区は各項目ごとに180万円、40万円、30万円を限度 ②景観重要建造物等は、助成対象経費の3分の2とし、各項目ごとに360万円、80万円、60万円を限度とする。 ③景観重要樹木は、助成対象経費の2分の1とし、10万円を限度とする。 (千円未満の端数は切り捨て)	1,800,000	1,398,000	景観計画区域内の良好な景観を形成する建築物の新築、改築、修繕等の推進及び景観重要建造物等の維持・保存	景観法 伊予市景観条例 伊予市景観形成推進事業費助成金交付要綱	都市住宅課	0
142	公共下水道費補助金	下水道事業の経営安定や経営基盤強化を図るため	伊予市長(公営企業管理者)	1団体	363,346,000	下水道事業が地方公営企業法の適用を受け、事業において建設改良のために発行された企業債の償還に要する経費	補助金の額は、予算の範囲内において、下水道事業に係る建設改良のために発行された企業債の償還金の額を交付する。	363,346,000	363,346,000	下水道使用者の負担軽減	伊予市下水道事業会計補助金交付要綱	都市住宅課	364,735,000
143	木造住宅耐震診断業務補助金	昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震化の促進	木造住宅耐震診断業務補助対象者	個人1人	40,000	補助対象者が木造住宅耐震診断事務所に委託して実施する耐震診断に要する経費	補助対象経費の総額とし、限度額4万円。(1,000円未満の端数は切り捨て)	200,000	40,000	大地震発生時における住宅の倒壊等の被害から人命を守るため、木造住宅の耐震化の推進	伊予市木造住宅耐震診断事業補助金交付要綱	都市住宅課	200,000
144	老朽危険空家除去事業補助金	老朽化して倒壊等のおそれのある危険な空家で、倒壊すれば道路との境界を越え、避難等に支障をきたす老朽危険空家の除却を促進する。	老朽空家除却事業補助対象者	個人10人	474,000~ 800,000	補助対象者が行う老朽危険空家の除却事業に要する経費(老朽危険空家の除却に伴い発生する産業廃棄物の処分費を含む。ただし、家財道具、機械、車両等の処分を除く。)	補助対象経費又は国土交通大臣の定める標準除却費のうちの除却工事費のうち、いずれか少ない額の5分の4以内の額とし、80万円を限度とする。	8,000,000	7,370,000	老朽化し倒壊等のおそれのある危険な空家を除却することによる住環境の改善と地域の防災力の確保。	伊予市老朽危険空家除却事業補助金交付要綱	都市住宅課	8,000,000
小計	1件							373,346,000	372,154,000				372,935,000

Ⅷ 消防費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額(単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R2予算額(単位:円)	R2決算額(単位:円)	補助金交付による効果	根拠法令等	所管部署	R3当初予算(参考)(単位:円)
145	伊予市幼年消防クラブ、伊予市少年消防クラブ及び伊予市婦人防火クラブの活動補助金	伊予市幼年消防クラブ、伊予市少年消防クラブ及び伊予市婦人防火クラブの円滑な活動を促進する。	婦人防火クラブ	1団体	56,500	火災予防知識、初期消火や通報・避難などの技能の習得や地域の連携意識の高揚に関する事業経費	対象事業の必要経費について予算の範囲内で決定	180,000	56,500	各団体の事業実施に対する円滑な活動の促進が図れた。	伊予市幼年消防クラブ、伊予市少年消防クラブ及び伊予市婦人防火クラブの活動補助金交付要綱	危機管理課	180,000
146	伊予市消防団団本部及び分団本部運営費補助金	伊予市消防団の円滑な活動を促進すること	伊予市消防団団本部及び分団本部(10分団)	団本部1件 各分団10件	団本部186,000 各分団30,000	協議会の運営に必要な経費	予算の範囲内	486,000	486,000	消防団団本部及び分団本部の円滑な運営が図れた。	伊予市消防団団本部及び分団本部運営費補助金交付要綱	危機管理課	486,000
小計	1件							666,000	542,500				666,000

IX 教育費

番号	補助事業名	交付の目的	交付の相手方	件数(人・件)	交付金額 (単位:円)	交付対象事業	交付額の算定方法	R2予算額 (単位:円)	R2決算額 (単位:円)	補助金交付による効果	根拠法令等	所管部署	R3当初予算(参考) (単位:円)
147	修学旅行キャンセル料支援 事業費補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施を予定していた修学旅行を取りやめたこと等に伴うキャンセル料等の一部を補助することにより、児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	中止された修学旅行への参加の申し込みをしていた児童生徒の保護者	生徒73人の保護者	320~470	中止された修学旅行への参加の申し込みをしていた児童生徒の保護者に交付する。	参加申し込みをしていた修学旅行代金の20%以内を限度額として交付する。	26,000	25,760	修学旅行の中止により生じた保護者負担の軽減を図ることができた。大半の学校は、コロナ感染が落ち着いている時期に実施することができたため、3月補正で減額を行った。	伊予市立小中学校の修学旅行の中止等に伴うキャンセル料等支援補助金交付要綱	学校教育課	0
148	一斉臨時休業対策昼食支援 事業費補助金(小学校)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施された小・中学校の一斉臨時休業に伴い、児童の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	準要保護者 特別支援教育就学奨励事業の対象者	延べ520人	250円×日数 (牛乳除去費は減額) 250円×日数×1/2	一斉臨時休業の期間中における学校給食の実施予定日数を対象とし、保護者に交付する。	学校給食の実施予定日数分の学校給食費に相当する金銭を補助金として交付する。	2,321,000	2,319,867	児童の保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	伊予市一斉臨時休業対策昼食費支援事業費補助金交付要綱	学校教育課	0
149	遠距離通学費補助金	公共交通機関を利用する児童の保護者に対し、通学費の軽減と均衡を図るとともに公共交通機関の利用促進に資することを目的とする。	JRで通学する児童の保護者19人(学校経由)	3校	49,440~ 112,430	JR定期代の全額又は半額を学校長を経由して保護者に交付する(下灘小・由並小は全額、翠小は半額)。	予算の範囲内で、定期代の全額又は半額を交付する。	416,400	245,900	公共交通機関を利用する児童の保護者に、予算の範囲内で費用を補助することにより、通学費の軽減と均衡を図ることができた。	伊予市遠距離通学費補助金交付要綱	学校教育課	241,640
150	特色ある学校づくり補助金 (小学校)	児童生徒の「生きる力」を育むために、本市の各小・中学校において、総合的な学習の時間をはじめ、学校教育全体において特色ある学校づくりを目指し、本市教育の向上を目的とする。	各小学校	9校	1校当たり 200,000	縦割り班活動、地域との交流事業、校外活動、幼稚園等との交流、郷土の伝統芸能体験、ゲストティーチャー招聘、収穫体験、校内書初め大会等	予算の範囲内で、各校に補助金を交付する。本事業に対する補助金の額は、小学校20万円とする。	1,800,000	1,800,000	児童の「生きる力」を育むために、本市の各小学校において、総合的な学習の時間をはじめ、学校教育全体において特色ある学校づくりを目指し、本市教育の向上に寄与した。	伊予市特色ある学校づくり事業補助金交付要綱	学校教育課	1,800,000
151	一斉臨時休業対策昼食支援 事業費補助金(中学校)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施された小・中学校の一斉臨時休業に伴い、生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	準要保護者 特別支援教育就学奨励事業の対象者	延べ244人	285円×日数 285円×日数×1/2	一斉臨時休業の期間中における学校給食の実施予定日数を対象とし、保護者に交付する。	学校給食の実施予定日数分の学校給食費に相当する金銭を補助金として交付する。	1,253,000	1,249,742	生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	伊予市一斉臨時休業対策昼食費支援事業費補助金交付要綱	学校教育課	0
152	通学用ヘルメット購入補助 金	中学校に遠距離自転車通学する生徒の保護者に対し、ヘルメット購入に係る経費を補助する。	各中学校申請者	個人95人	~1,500	生徒の通学に学校長が自転車通学が必要であると認めた生徒の保護者が対象。	ヘルメット購入額の半額(100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)とし、1,500円を限度とする。	177,000	142,500	遠距離自転車通学する生徒保護者の経済的負担を軽減し、通学時の交通安全性の向上に寄与した。	伊予市自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱	学校教育課	177,000
153	特色ある学校づくり補助金 (中学校)	児童生徒の「生きる力」を育むために、本市の各小・中学校において、総合的な学習の時間をはじめ、学校教育全体において特色ある学校づくりを目指し、本市教育の向上を目的とする。	各中学校	4校	1校当たり 300,000	ふるさと学習、職場体験、キャリア教育、人権フェスタ、校内の緑化と栽培実習、他校との交流学習、ボランティア活動、少年の日記、坊ちゃん劇場観劇等	予算の範囲内で、各校に補助金を交付する。本事業に対する補助金の額は、中学校30万円とする。	1,200,000	1,200,000	生徒の「生きる力」を育むために、本市の各中学校において、総合的な学習の時間をはじめ、学校教育全体において特色ある学校づくりを目指し、本市教育の向上に寄与した。	伊予市特色ある学校づくり事業補助金交付要綱	学校教育課	1,200,000
154	伊予市文化協会活動補助金	伊予市の文化振興を図るため	伊予市文化協会	1団体	778,050	地域子ども文化体験教室事業費、地域文化を知るバスツアー事業費、中山・双海文化協会活動補助事業費、市民総合文化祭担当金、会報印刷製本費など	文化協会が実施する事業に要する経費の積算	778,050	778,050	伊予市文化協会の運営及び事業に要する経費に対して補助することで、伊予市の文化振興を図る。	伊予市文化協会活動補助金交付要綱	社会教育課	778,050
155	扶桑太鼓活動補助金	文化の振興と人間性豊かな青少年の育成のため	伊豫之二名島扶桑太鼓保存会	1団体	405,000	運搬用トラック検査・修繕費、練習会場使用料、消耗品費など	補助対象経費の積算	405,000	405,000	伊豫之二名島扶桑太鼓保存会が行う事業に要する経費に対して補助することで、文化の振興と人間性豊かな青少年の育成を図る。	伊豫之二名島扶桑太鼓保存会活動補助金交付要綱	社会教育課	405,000
156	伝統芸能保存団体活動補助 金	伝統芸能の保存・伝承	伊予市伝統芸能保存団体	7団体	25,600~ 85,500	演者謝礼、運搬用車両借用謝礼、芸能用具(お面、衣装)代、修理引当金など	各保存団体が実施する活動費の積算	792,585	271,200	市内の伝統芸能保存団体の運営及び事業に要する経費に対して補助することで、伝統芸能の保存・伝承を図る。	伊予市伝統芸能保存団体活動補助金交付要綱	社会教育課	792,585
157	伊予市PTA連絡協議会活動 補助金	市内小中学校のPTAの連絡提携を図り、児童・生徒の健全な育成を図る	伊予市PTA連絡協議会	1団体	142,500	旅費、消耗品費、活動費、会議費、研修費、借上料、通信費、予備費	補助対象経費の積み上げ(予算の範囲内で)	142,500	142,500	市内各校PTAの連携を図り、自ら学ぶPTA活動を推進することで、各校PTA役員の資質の向上が見込まれるとともに、学校・家庭・地域の連携を強化することができる。	伊予市PTA連絡協議会活動補助金交付要綱	社会教育課	100,000
158	伊予市愛護班連合会活動補 助金	市内各校区の愛護班の連絡提携を図り、子どもたちの健全育成を図る	伊予市愛護班連合会	1団体	32,700	報償費、消耗品費、食糧費、借上料、保険料、負担金、通信費、予備費	補助対象経費の積み上げ(予算の範囲内で)	156,750	32,700	市内各校区愛護班連絡協議会等の連携を図ることで、愛護班活動推進者の資質の向上が見込まれるとともに、地域を挙げて青少年の健全育成を推進することができた。	伊予市愛護班連合会活動補助金交付要綱	社会教育課	156,750
159	伊予市中山町女性団体連絡 協議会活動補助金	女性団体の連絡提携を図り、男女が社会を構成する対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に参画できるまちづくりを促進するため	伊予市中山町女性団体連絡協議会	1団体	174,000	会議費、研修費、講演会費、消耗品費(花苗等)、通信運搬費、各団体活動費	毎年度予算の範囲内で協議会が実施する事業内容及び事業効果を勘案して算定した額	174,000	174,000	女性の立場から生活課題を見つめ、地域を元気にするため、花いっぱい運動や中山ふれあいフォーラムを実施し、目標である男女共生の社会づくりへ前進することができた。	伊予市女性団体活動補助金交付要綱	社会教育課	174,000
160	各地区公民館運営委員会活動 補助金	公民館運営委員会の円滑な活動の実施及び育成に資するため	公民館運営委員会	5団体	36,247~ 80,000	諸謝金、賃金、研修費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び預料、会議費、雑役務費	補助金の額は、地区公民館1箇所当たり20万円を限度とする。	400,000	246,743	公民館運営委員会によるコロナ禍で実施可能な事業に対し補助することで、地域住民を交えた公民館活動の円滑な活動の実施及び育成を図ることができた。	伊予市公民館運営委員会活動補助金交付要綱	社会教育課	480,000
161	愛媛県人権教育協議会伊予 市支部運営費補助金	人権問題に関する差別意識の解消に向けた教育・啓発を推進し、人権が尊重される地域社会を構築する	愛媛県人権教育協議会伊予市支部	1団体	3,132,595	会議費・事務費・活動費・備品費・負担金・諸費	運営費の積算	3,300,000	3,132,595	同和問題をはじめとする様々な人権問題について、正しく理解・判断し行動できる人づくりに寄与した。コロナ禍において発生した人権侵害防止に寄与した。	愛媛県人権教育協議会伊予市支部運営費補助金交付要綱	社会教育課	5,285,000
162	愛媛県スポーツ少年大会派 遣費	市民の体力の向上及び生涯スポーツの推進を図るため	伊予市スポーツ少年団 愛媛スポーツ・レクリエーション 祭伊予市派遣団	3団体	48,100~ 368,000	助成の対象となる人員は、大会出場選手枠内とする。	出場選手一人当たり中学生以上2,000円、小学生以下1,000円とする。	991,000	559,100	スポーツ大会に出場することで、市民の体力の向上及び生涯スポーツの推進を図ることができた。	伊予市社会体育大会等出場助成金交付要綱	社会教育課	810,000
163	体育協会・スポーツ少年団 体活動補助金	伊予市のスポーツ振興を図るため	伊予市スポーツ協会	1団体	3,419,000	事務費・報償費・会議費・加盟団体助成金・負担金・事業費・諸費	補助対象経費の積み上げ及び予算折衝で決定	3,914,000	3,419,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、主催事業は中止となったが、加盟団体の事業の一部は実施することができた。スポーツ関係団体育成のために積極的な支援を行うことで、スポーツの生活化・定着化を促進し、幅広い年齢層にわたるスポーツ人口の拡大と世代間の交流を図ることができた。	伊予市スポーツ関係団体活動補助金交付要綱	社会教育課	3,760,000
164	学校臨時休業対策費補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている基本物資納入業者を支援するものとして、補助金を支給する。	愛媛県学校給食会	1団体	1,020,149	学校給食用基本物資委託加工費	補助対象経費の積み上げ及び予算折衝で決定	1,084,791	1,020,149	学校給食の提供において安定した基本物資の提供を確保することができた。	学校臨時休業対策費補助金交付要綱	学校教育課	0
165	給食食材納入業者支援奨励 金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている物資納入業者を支援するものとして、奨励金を支給する。	物資納入業者	3業者	27,520~ 544,272	学校給食食材費	補助対象経費の積み上げ及び予算折衝で決定	596,292	596,292	学校給食の提供において安定した給食食材の提供を確保することができた。	給食食材納入業者支援奨励金交付要綱	学校教育課	0
166	学校臨時休業対策給食事業 者支援補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている基本物資納入業者を支援するものとして、補助金を支給する。	愛媛県学校給食会	1団体	2,314,870	学校給食用基本物資委託加工費	補助対象経費の積み上げ及び予算折衝で決定	2,315,000	2,314,870	学校給食の提供において安定した基本物資の提供を確保することができた。	学校臨時休業対策給食事業者支援補助金交付要綱	学校教育課	0
167	子育て支援学校給食費補助 金	学校給食摂取基準に沿った給食提供を図るため	伊予市学校給食センター運営委員会	1団体	6,230,609	学校給食食材費	補助対象経費の積み上げ及び予算折衝で決定	6,700,000	6,230,609	エネルギー等を摂取基準に沿った給食提供をすることができ、児童生徒の健全な成長に寄与することができた。	子育て支援学校給食費補助金交付要綱	学校教育課	6,700,000
小計	1件							28,943,368	26,306,577				22,860,025